

平成20年6月19日（木曜日）
（会議第4日目）

応招議員

1番		2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	田辺守	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番		12番	西村策雄
13番	前田寿郎	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	大西章一	18番	
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

1番 村越比佐雄 11番 門田仁和子 18番 明神照男

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	下村正直	本庁副町長	澳本造
佐賀副町長	山本牧夫	本庁総務課長	植田壮
佐賀総務課長	藤本岩義	税務課長	松本輝雄
住民課長	米津芳喜	大方健康福祉課長	谷口明男
佐賀健康福祉課長	大塚一福	産業振興課長	松田二
海洋農林課長	矢野健康	大方まちづくり課長	松田博和
佐賀まちづくり課長	中島一郎	会計管理者	野並純
教育委員長	生駒進	教育長	松並勝
大方教育次長	坂本勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利 書記 宮地愛

議事日程第4号

平成20年6月19日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議 事 の 経 過

平成 20 年 6 月 19 日

9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

ただ今から本日の会議を開きます。

これから諸般の報告をします。

門田仁和子さん、村越比佐雄君、明神照男君、前田寿郎君（13 時 45 分から議会出席あり）、4 氏の欠席の届け出がありましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

今日で 3 日目の一般質問ですが、今日も一生懸命答えさせていただきますので、よろしくお願い致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

浜田純一君。

8 番（浜田純一君）

それでは、通告書に従いまして質問を致します。

先々日の前田議員の質問にもありました、あの三浦小学校の耐震診断の結果ということで、説明を受けました。4 月 21 日の協議会において、その耐震診断の結果を報告されたわけですが、この三浦小学校は昭和 49 年、1974 年に建設をされたということでありまして、まあ築後 34 年たつわけですが、

大方町議会当時もですね、教育常任厚生委員会で現教育長とともにですね、視察に行きまして、前校長の有友校長からですね、説明を受けました。

その当時から、一部の教室が梁（はり）のたゆみにより教室の戸が開かなかったということで、鉄柱のつかみ棒もしておりました。それから、育館にはシロアリが入っておりまして、トイレも 2 つあるわけですが、片方が開かないと、そういう状況になっておりました。

また、プールは傾きとひび割れ、水を張りますとプールのその傾きはすぐ分かるわけですが、それからその足元、プールを支えておるコンクリにひび割れが起きておりました。それから、2 階の理科室ですね、雨漏りがひどいということで、まあこれは屋上等のひび割れが原因だということでありましたが、この対応もしてもらった経緯があります。

今回の耐震診断の結果ですね、当該建物は地震の振動および衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高く、不同沈下の影響によりすでに梁（はり）が降伏しているということでありまして、改修の際には不同沈下、まあ差が 11.5 センチあるようですが、不同沈下の改善や部材の耐力、それから靱性の評価において十分な配慮が必要であるということでありまして、執行部としては耐震診断が急務であり、1 年前倒ししまして 2009 年までに全小中学校の診断を待ち、それをもって対応したいということでありました。

この三浦小学校にかんしてはですね、敷地全体が地盤が弱いと、埋め立てたいう所で弱いという所でありまして、その地盤強化のですね処置もせずに改修の工事をしてですね、また時間がたてばあの多額の費用を使い、同じような工事をして、対処しなければいけないということでもあります。このこんにちですね、南海地震が発生が言われているこんにち、将来ある子どもたちをですね、そのような危険な教室に入れまして、勉強をさすわけにはいきません。それに、その体育館もですね、災害のときには 2 次的避難場所になるわけですので、そのような体育館を住民の避難場所にはできません。

黒潮町としては、全小中学校の耐震診断の結果を待って対応したいということでしたありましたが、このばんそうこうの上ですね、ばんそうこうを貼るような改修工事をして、それほど意味はないと思います。

まずその地盤強化の工事をして、まあその生徒の数も 47 人ですかね、49 人ですか、その当時は 110 人くらいおったようですが、今現在 46 人ということでございますので、まあ教室の数も減らしてですね、建て替えてはどうかということでございます。

で、1 点目の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

教育長。

町長（松並 勝君）

お答えを致します。

三浦小学校の耐震につきましては、本年 4 月 21 日の議員協議会でも説明を致しましたし、それから今、発言の中にもありましたが、一昨日の質問者の答弁も致しました。まあ致しましたけれども、あらためてもう一度言いますと、この施設の構造耐震指標、いわゆる Is 値が低い所では 0.31 ということになっておりまして、地震の振動および衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性が高いという報告書が出されたところであります。

また、この三浦小学校につきましては、地盤の不同沈下による校舎の壁にもひび割れが生じております。このような危険な校舎になっていることですので、我々はこれまでずっと三浦小学校へ出向いて行っておりました。その今のような状況を見てですね、非常に沈下といえますか、校舎が随分老朽化とともにひび割れも見えてきたところであります。まあそのことが今度の診断結果によって、証明をされたということでもあります。

学校は、子どもたちが日中のほとんどの時間を過ごす所でありまして、先ほど言われましたように地震が発生を致しますと、住民の避難場所になる安全の確保の拠点でもありますので、早急に対応をしなければならないというふうに思っておるところですが、先の質問者にも答弁を致しましたように、現在は小中学校の耐震診断を必要とする校舎等を本年度ですべて行うようにしております。この耐震診断は、計画と致しましては今年、来年 2 カ年をかけてやるというふうに考えておりましたけれども、今のような状況の中でそんな悠長なことは言っておれないということで、とにかく本年度いっぱい学校施設の中で耐震診断を必要という所については、本年度いっぱいどうしてもやりたいというふうに考えております。

そして、その結果をもって補強工事が必要なもの、あるいは改築工事が必要なもの等の検討をですね、やっていきたいというふうに思っております。

三浦小学校におきましては、浜田議員ご指摘のとおり、地盤の不同沈下のこともあります。この補強工事の上ですね、この地盤の不同沈下を止める工事ということになりますと、膨大な予算が当然掛かってくると言うことは言うまでもありません。

まあいずれに致しましても、そのようなことを含めて、町全体で総合的に検討をしていかなければならないというふうに思っておりますので、まず今年度いっぱいにおいて耐震診断、2 次診断を行い、その結果をもって総合的に検討したいということで、ご理解願いたいと思います。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8 番（浜田純一君）

今教育長があゝの答弁にありました、悠長なことは言っておれんということであります。本当にね、悠長なこととは言っておりません、いつその来るか分からん、誰も分からんがですよ。

まあ例えばですよ、ここ補強工事とかそういう工事前にですね、あの地震が来ればですよ、そら大変なことになります。この前の宮城、それからどこやったかな。あそこの地震なんかでも、その教育長が言っておりましてけれど、まあちょうどその授業中じゃなかったもんでよかったけれど、授業中やったらまあかなりのけが人が出るとということでございました。これをそのまんまですね、工事はすると、1 年以内にすることなんです、このまあ補強なんかしてですよ、補強で済まして、もしあの地震が来てですね、けが人が出るということになるとですね、これまた大変なことになります。あの、町の責任も問われますので、ぜひですね、あの私としては、まあかなり掛かると思いますその補強、地盤の補強、それからやっていくと、まああれいつやったかな、そのときの説明ではまあ2 億円くらい掛かるんじゃないかということでございます。

それから Is が2 分の1 の対応ということで、まあ2 億円掛かって1 億円が国の補助ですか、あと残りがどればあなるか分かりませんけど。まあ、その銭金の問題じゃあ、私はないんじゃないかと思います。

それからその三浦小学校もですね、児童の数がまあ現在 46 人ですけども、今年 7 人抜けて、来年はまあ10 人入ると、予定だそうです。ということは、まあ49 人ということになりまして、まあ大体50 人前後で今後も推移をしていくんじゃないかと、私は思っております。

まあそういうことも踏まえましてぜひですね、この新築ですか、新築をまあ1 年待てば、その耐震診断の結果を1 年待ってもそれは構いませんけれども、この三浦小学校の場合はですね、ぜひまあ三浦小学校のことはあ言うたちいかんがやけど、まあその地盤沈下、それからどこもその地盤ががええとこがないという説明も受けましたので、ぜひですね、新築をしてやり変えてもらいたいということでございます。

2 点目の質問です。2 回目の。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

再質問にお答えを致します。

先日の岩手宮城内陸地震の状況やら、それから中国の四川大地震では、大変小学校中学校に被害を及ぼしております。特に中国の大地震におきましては、多くの子どもたちが犠牲になったということで、学校施設というのは本当に重要に考えなければならないというふうに思っておりますし、これらの地震が対岸の火事というふうな考えでは私もおりません。これは一日も早く安全な校舎を造らないかんというふうに、まあ感じておるところであります。

しかしながら、他の市町村のことを言うことではないかも知れませんが、全国におきましてはまだ耐震診断すら受けていない小中学校があるような状況でもありますし、これらの状況を見ていると、各自自治体とも財政難で補強工事が十分に進んでいないということが分かると思います。

先ほど、補助率のことも言われましたけれども、国では先の中国の大地震によって学校耐震化事業への補助率を地震防災対策特別措置法によって引き上げることを決定しておりますが、これは Is 値が0.3 未満の施設が補助率かさ上げの対象になっております。

三浦小学校の場合には第2 次診断結果が0.31 というようになっておりまして、このかさ上げの特例法には適

用にはならないということは、先日も答弁をさせていただいたところであります。いずれに致しましても、補強工事、あるいは改築ということを考える上において、どうしてもその結果を基に取り行わなければならないということは言うまでもありませんが、三浦小学校の場合には昨年度その結果が出ましたので、当然補強でやるか、あるいは改築はするということは頭の中に置かなあきませんけれども、補強工事にどれだけ掛かるのか、あるいは改築をしてどれだけになるのか、そして、言われましたように不同沈下を止めるということにどれだけ要するのかということも、三浦小学校のみで検討をするということには、今できないのではないかというふうに思っております。先ほども言いましたように、かなりな予算を要します。そして、これが今年度やります第2 次診断によって、他の小中学校にどれだけ費用が要するかということも、一応めどを付けないと計画が立たんのではないかというふうに考えておりまして、大変急いでやらなければなりませんけれども、今年度末にはその結果が出ますので、それまでご辛抱願いたい、というふうに思っております。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8 番（浜田純一君）

教育長としてはですね、まあ耐震診断の結果を待って対応したいということでもあります。まあ、もったもてはあろうかと思います。

あのですね、これ各地方の自治体はですね、この学校のこの耐震ですかね、その苦慮に追われておりまして、これこの前の新聞に載っておりますけど、茨城県の水戸市の対策はですね、まあこの少子化により生徒数が減少したためにですね、教室が、教室の数は少なくして済むということで、その4 階あった建物をですね3 階に改修して1 階少なくすることにより、まあ校舎全体の総重量と補強整備を削減をしているという自治体もあるようです。まあそれはその、茨城県のその水戸市等の場合はですね、地盤がしっかりしておるからことで、あの三浦小学校のように地盤沈下の進んでいるような所は、なかなかそういうわけにはいかんのではないかと、私は思っております。

まあ私としてはですね、ぜひ建て替えて教室の数でも減らしてですね、今現在2 階、総2 階になっておりますけど、まあ平屋の1 階にするといろいろあれはあろうと思います、工作は。そこらのことも考えていただいて、ぜひですね、あの建て替えてやってもらいたいと思います。

もう教育長に、まあここで言うてもあれですから、最後の質問ですね、町長にお尋ねを致します。

この黒潮町建設計画ですね、この中にですね主要施策と致しまして、学校教育の推進というところがありまして、5 項目あります。学校教育の振興、小中一貫教育の推進と、それから学校施設整備事業、小中一貫教育学校の施設の整備ということがあります。ほんでまあ、あと小中学校の耐震改修とかいろいろありますけれども。まあこういう危ない言うたら、ねえ、いつ、まあすぐ倒壊するとは思いませんけれど、まあ、倒壊するかもしれません。ねえ。そういうなった場合にですね、まあこういうあの施策を掲げている以上はですね、ぜひその進めてやっていただきたいと私思っているわけですが、本当にその、もし事故があった場合はですね、この自治体の責任というものはかなり重いもんがあります。

そういうことで、もう一度町長に、なかなか教育長じゃ伺えんところがあるかと思いますが、答弁を願います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

浜田議員の三浦小学校の耐震補強、あるいは建て替えのご質問に対してお答えを致します。

先ほど教育長がお答えしましたように、町としましては基本的にはそういったスケジュールといえますが、考え方をしております。まあその前にですね、私の方は、まあ高知県辺りですね、その公共施設の、県の施設の徹底的に洗い出しといえますか、そういったことでやっておりますが、当町としてもですね、役場の庁舎はじめ公共施設すべてについて、徹底的な洗い出しといえますか、そういうことをするべきであるというふうに言っておりますが。まあそれにはですね、やはり耐震診断というものがないと次のステップに進めないという、まあ優先順位といえますか、緊急度合い等ランク付けしていく場合にも、そういったことがないと前へ進めないということで、目下のところ、その耐震診断をできるところから進めてきておるところです。

学校施設につきましては、特に四川の地震、または岩手宮城内陸地震等もありまして、まあ遅きに失したと言われるかもしれませんが、できる限り前倒してですね計画を、アクセルを踏み込むというかスピードを早めるということで、現在対応をしております。

それでその中でですね、まあその結果を待ってという教育長の答弁ですが、基本的には私ももちろんそういうことで進めておりますけども、まあ議員の言われるようにですね、三浦の小学校に限ったことではないかも分かりませんが、特にこういう結果が出てですね、本当に今地震が来ればという状況ですので、一刻も早く、当然のことです。それでまあ、そういったスケジュールで作業を進めていく中でですね、今の不同沈下の問題、また校舎そのものの補強、あるいは建て替えにどれだけかかるか、そういった費用面等ですね踏まえて、最善の方法が見つければですね、もっと早い段階で対応ということも必要でないかというふうに思っております。

ただ、ここんところ教育長もさっきちょっと答弁も致しましたが、国の方の補助のですね、2分の1から3分の2というような話ですが、これも実はあの補強の平均単価いいますか、そういったもんに対してというような計算になっておりますので、まあ実際に掛かる費用の全額がその対象にならないというようなことで、三浦の小学校の今の状況をですね当て込んで計算してみますと、まあ建物の補強だけでもですね、50パーセント以上、実質負担が要するというような状況ですので、まあお金の問題でないという考え方もございますけども、鋭意そのへん、一日も早い対応というものを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

町長がまあ一日も早い対応をということで答弁をいただきましたので、ぜひですね、その、建て替えるぞと、私どもとしてはそういうふうにあの進めていきますので、考えておいてください。

それから続いてですね、2問目の質問に移ります。

高齢者の健康対策として、ということで伺います。ここ毎日ですね、新聞でもテレビでも取り上げられておりますこの後期高齢者の医療制度の問題でございますが、これは6月5日の高知新聞にはですね、厚生省は国保から移行した一千万人強の保険料の変化を全国で実態調査をした結果、所得が低い層ほど負担増しになっていた、という割合が高いということでございまして、まあ最初言いよった言葉とぜんぜん違う結果になったわけでございますが、年収177万円以下の低所得の層は、39パーセントが負担増になっていたようです。

また政府はですね、6月の3日にですね、負担軽減策をまとめたとありまして、これを読んでみますと、まあ均等割、それから所得割などの詳しいことは知りませんが、あの、見ませんでしたが、負担の軽減策が盛り込まれていたように思います。それからまあ、与党もいろいろその選挙対策で苦労しちよると思いますが、またこの与党が取りまとめた負担軽減策を適用すればですね、本県では77パーセントが負担減になり、全国では

まあ75パーセントが負担減になる可能性があるということでありました。そしてまた6月11日の高知新聞にはですね、経済財政諮問会議で社会保障費の伸びと、毎年伸びをですね、毎年2,200億円、5年間圧縮する方針を堅持するという考えを示したということで、まああつちにくところ、こつちにくところ、まあ国と官僚に翻弄されているように思います。

また、80歳以上の医療費の負担は10パーセントにするとかいうことも新聞に載っておりました。高知県では医療費の滞納のためにですね、まあ払えんから医療費を滞納するわけですね。ほんで無保険者が増加しているということでありまして、まあどっちにしろ、この所得の少ないお年寄りにはうれしくないこの医療制度じゃないかなと思っております。私なんかも団塊の世代でありまして、いずれはこの団塊の世代が後期高齢者の年齢になるとですね、かなりまだひどくなるのではないかなと思っております。また全国582町村でですね、75歳以上の高齢者の人間ドックの助成の廃止という記事が載っておりましたが、まあ高知県では大豊町だけがやっておったそうですが、この大豊町もこれも廃止になったということでございます。まあ低所得の高齢者にはですねなすすべもなく、軽度でも病気にかかればですね、病気は悪化して医療が受けられませんので、病気が悪化してですね、まあ死期を早めるのじゃないかなと思っております。

まあとにかく、その高齢者もですね、若者も子どもも、すべての人がまあ病気にならないように、まあ健康管理に努めなければいけないと思っておりますが、まあ黒潮町もですね、この独自に低所得者層の助成ですね、独自の町としてはですね、低所得者層の独自の高齢者について何らかの助成をするべきではないかなと思っております。これが1点目の質問でございます。

それから2点目と致しまして、今申し上げましたように病気にならないような対策を講じなければいけないのじゃないか、ということでございます。

これは四万十市、四万十市の広報に載っちゃった、あれですが、それ取って帰りましたが。四万十市ではですね、これいつかな、6月から9月、毎週月曜日に計15回、それからこれが前期。後期に11月から12月、毎週月曜日に計15回、合計30回ですね、この市立の温水プールにおいて、まあ65歳以上の四万十市の市民で介護保険要介護認定を受けてない方々にですね、まあ水中ストレッチとか水中ウォーキングとか、そういうそのトレーニングですね、水中の中ではそれほど負担もかかりませんので、膝の痛い人や腰の痛い人にはまあ運動の効果が高いという、この保健便りが載っておりましたけど。

このですね、町としてもですね、町民の健康維持と高齢者の介護予防のためにですね、温水プール、まあ金の要ることばかり言うて誠に申し訳ないがですが、温水プールの建設をしてですね、あの水中トレーニング等の教室を開催してはどうかということでございます。

この2点、お伺いを致します。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

浜田議員からの質問に答えさせていただきます。

まずあの高齢者の健康対策についての1番ですが、4月にスタートした後期高齢者医療制度は、県内のすべての市町村が加入して設立された後期高齢者広域連合が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行っています。ご質問の、町として低所得者の高齢者について何らかの助成ができないかということについて、浜田議員からの質問の中にもありましたように、平成20年6月3日の政府案では、保険料の負担軽減の均等割部分を負担軽減を現在のまあ7割から9割に拡大するなど、いろいろと見直し案が出されています。また、その新聞の中には、これらの措置でも保険料を納められない特別な事情がある方については、都道府県単位の広域連合

ごとに個別に減免するなど実施するとありますので、今後の国、県の動向を踏まえた上で、黒潮町としても対応したいと考えております。

次に、2 点目の高齢者の健康維持と介護予防のため、温水プールの活用した水中トレーニング教室を開催してはという質問に対しては、黒潮町では平成 18 年 3 月に黒潮町高齢者保健福祉計画と黒潮町介護保険事業計画を策定し、高齢者にとって地域社会の中で自らの経験と知識を生かし役立てることにより、張りのある生活を送ることを大切にしています。また保健、医療、福祉、生涯学習など、さまざまな分野の資源を活用し、住民が一体となった高齢者を地域で支え合う体制の整備や、高齢者が元気で安心して暮らせる社会環境づくりを重要と考えております。

そのために、黒潮町においては地域の特性を踏まえ、旧大方町と旧佐賀町の 2 つに分けたサービス体系づくりを行ってきました。佐賀地域においては三世代ふれあい検診、寝たきり予防運動教室、寝たきり予防推進委員を委嘱しての介護予防を実施し、大方町地域においては健康教室、にこニコウォーキング、黒潮げんき教室、いけいけフェスティバルを実施して、介護予防、包括的支援事業を実施し、完全ではありませんが高齢者の健康維持と介護予防に貢献できているものと思っております。

ご質問の温水プールの活用については、体を全体使ったトレーニングとして効果的とは思いますが、当町には温水プールがなく、近隣の四万十市、安並市民スポーツセンターや四万十町 B&G 海洋センターを利用したトレーニングは、距離的にみて交通の利便性や経費面等で、まあ利用料の安い施設でちょっと私も調べたのですが、月 4 回利用して、まあ 1 人当たり月 1,240 円くらい事業費が掛かりますので、事業計画は難しいものと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8 番（浜田純一君）

1 問目の、その高齢者の低所得の高齢者に何らかのまあ助成をするべきではないかということで答弁をいただきましたが、まあ国、県の動向を見て、ということでありました。

なぜこういう質問をしたかといいますとね、町の税のその申告にですね、高齢者の方が私の所にあれを持ってきました、その申告書を。それで、これもう判を押しちょうけん出しちよつてくれということで見たら、何も書いておりません、判だけ押して。これがどうかといいますと、年金がね月に 2 万円ちょっとしかもらいよらんので、こんなもの書いたちいう話もしておりました。2 万円ちょっとの年金で、月にですよ、月にですよ、2 万円ちょっとの年金でそれで食べていって、水道光熱費払うて食べていって、それからまた部落費もなにがしか払いゆうわけですよ。ほいたら、ほとんどもう残らんということでございまして、まあそういう質問に至ったわけですが。まあ国、県の動向を見てということでありましたら、あの動向を見てですね、その低所得の高齢者ですね、そういう人に幾らかでも助成をしてやっていただければと思います。

それから、1 問目のあの 2 問目の 1 問目の質問はそれで終わります。

それから、その温水プールの件でございしますが、これは 5 月の 27 日に大規模公園の会がありましてですね、そのときに土木の方々に話したのですが、幡多青少年の家にはプールがないということでございました。これで、その青少年の家にプールがない、ほいたらどこへ泳ぎに行かしゆうかいうたら、下へちょっと降りて行って、あの河原のね、大塚さん、ちょっと分からんかもしれんけど、河原へ行ってね水泳をさしゆうということでございまして、まあその県の施設であのプールがないというのは、何かあれじゃやないかなと思ってたのに、プール造ってくれという、そのまあ、ざっくばらんの話の中でしましたところがですね、まあそれは教育

委員会の、県の教育委員会の方やけんということで答弁を受けまして、まあ帰ってきたのですが。

そのプールをですね、まあ造るにかなりその費用が掛かると思います。思いますのでね、その青少年の家にその町から要請をしてですね、まあプールの設置、まあ建てるといいますかね、その要請していただきたい。それで、例えば青少年の家にそのそういうプールを造りますと、まあ大体黒潮町の中心辺りになりますのでね、高齢者の方々も来てもらえるということで、今回のその質問をしたわけですが。

どうですかその要請、県の方にですね、そういう要請はできんものか。

もう一度、答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

えっと、ご質問の県の方に要請できんかということについては、また再度あの県の方とも、あの教育委員会ということですので、そちらの方を踏まえて確認しながら、できるものであればそういう形で要請し、できたあかつきにはまあ健康、高齢者の健康ということでまた利用させていただきたいと、かように思いますので、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8 番（浜田純一君）

しつこいようやけど、もう 1 点聞かしてもらいます。

あの今いろいろその健康のことをやっているようですが、その参加者ですね、参加者。参加者はおりますか、かなり。

それ 1 点、お聞かせ願いたいと。

議長（小永正裕君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

お答えします。

ちなみにあの大方地域のことを言わせていただきますと、健康教室、まあ年間延べ人数ですが 316 人、にこニコウォーキング 387 名、黒潮げんき教室 365 名、いけいけフェスティバル 164 名というような、平成 18 年度の実績の結果が出ておりますので、ご報告させていただきます。

8 番（浜田純一君）

以上で終わります。

議長（小永正裕君）

これで、浜田純一君の一般質問を終わります。

次の質問者、宮地葉子さん。

3 番（宮地葉子さん）

通告書に基づきまして、2 点質問致します。

1 点目ですけど、ケーブルテレビまあ実施って書いてますけど、ケーブルテレビ導入という言葉になるでしょうか。ケーブルテレビ導入について、町長に質問致します。朝早くからですね、大変町長に失礼なことを言いますが、私、この説明を聞いて、それからこの今議会で 2 人の質問者がありましたけど、それらの答弁を聞いてまして、町長の考えは私には理解できないと、私は思いました。

議長、あの言葉が不適切でしたら議事録から省いてください。（議長より「分かりました」との発言あり）これはもう私が正直な気持ちで、町長の考えは理解できないというのが、私の正直な気持ちです。これ、どうしてかって言いましたら、15 億という箱物の事業ですよ。この今の財政難のときを何考えているのかなというのが私の第一印象です。

今、もう緊急に必要な大事業が目白押しですね。先ほど、今の浜田議員のことにもありましたけど、耐震検査では子どもたちの校舎、危険校舎が待ってますけど、建て替えるのはやっぱりお金が掛かる。その三浦小学校だけじゃなくて、佐賀中学校も雨漏りして大変です。小中学校だけじゃなくて、今建設中の保育所、これも今議会で1 億 2,300 万という追加予算がもう簡単に上がってきておりますけど、5 億程度、もっと掛かりますね、追加予算がきましたから。それから消防署の移転。この消防署の大型工事、まあ津波が来て助けに行かなきゃならない所が1 番先に津波の被害が遭うような所にあるので、もう移転の場所も決まったというふうな報告を受けましたよね、この間。そういう大きな工事が目白押しですし、住民要求の緊急で必要なものが迫っているとき、そして、この全体的に考えても財政難のときに、ケーブルテレビ導入を考えた。これは1 つは地デジ対策として、と課長の説明でありましたけど。このケーブルテレビを地デジ対策としてやっている所は主に地デジが映りぬくい所、山間の深い所で、そういう所が主ですね。それは、地デジの電波がどうしても届かないような十和地区、昔の十和村ですね。十和地区なんか100 パーセント入っているんですけど。それから、大正地区もちろん100 パーセントを目指しているそうです。それから、四万十市では西土佐地区。これも100 パーセント加入を目指しているんですけど、やっぱり山あいでは電波がなかなか届きにくい所。

それから去年、私たち議員研修で行った所に、徳島県の上勝町っていう所行きましたけど、ここも山ですよ。ここね、大型バスで入って行きましたけど、大型バスが通るかどうかっていうところから行って、まだかまだか、まだ着かないかっていうぐらい行った所が、上勝町だったんです。山あいの、本当に山奥のところでした。ここもケーブルテレビをもう敷いてますけど、それから昨日、大西議員が言ってました兵庫県の神崎町。ここも山でした、兵庫県といえども。山の山のところに入って行きました。それから、これ早くやったんですけどね、岡山県の新見市。ここも、ケーブルテレビ敷いてますけど、ここはもう共聴アンテナ7割、70 パーセント共聴アンテナでなきゃテレビが映らないという地域です。そういう所が、地デジ対策としてケーブルテレビを引く。それはある程度分かりますね。やっぱりテレビが映らなければ住民にとっては大変なことですし、そこに税金を地方自治体が使わなきゃならないのは、それは住民としても納得がいくと思うんです。

でも、この黒潮町の場合、総務省の資料では86 パーセントがもう高知県では地デジ視聴可能だということで、ほとんど黒潮町もそういう状況にあると思います。先日でしたか課長もおっしゃっていましたが、今共聴アンテナを使っている所が大体映らないんであって、もう2割弱の所ぐらいで、あとは地デジは見える、そういう状況にあるときに、ケーブルテレビを引く必要があるのか、というのが1点です。

それから2点目ですが、総事業費が15 億から17 億という昨日説明でしたが、私はこれは上がる可能性があると思います。これでは、もちろん済まないだろうという思いがしてます。というのが、四万十町が35 億ですね。それから、昨日大西議員からありました神崎町。これは17 億ですけど、戸数が97 パーセント加入で2,200 戸ですから、大体黒潮町70 パーセント入ると見積もって、半分のことでしょう。半分の戸数で、もちろん地形によって違いますけど、ここ17 億。岡山県の新見市に至っては、ここは人口3 万ですけど、約100 億。関連事業含めて120 億だそうです。これぐらいお金が掛かる地デジ、ケーブルテレビ、それを今やるとしたら、3 年間で地デジ対応ですから、急いでみんな全国で集中しますが、この光ファイバーを引くとしたら、特殊技能の方でないと引けないそうですね。その辺の水道屋さんが水道引くようにこう、入っていくというものではない。全国的でもう事業者が足りなくなる、まず。それから工事が殺到すれば、当然材料が不足する。そういう問題

は大いに考えられると思うんです。今回の保育所でも1 億 2,300 万上がってきたのは、材料費の高騰という。まあ設計変更もありましたけどねえ。そういうことで、1 億円がほんとに上がってきましたけど。15 億から17 億で、これで材料費が上がるとなったら、もっとひどいもんでしょう。20 億から25 億という総事業費は大いに考えらる、思います。

それから次3 点目ですかね、次にじゃあ住民負担はどうなるかっていうことです。70 パーセントの加入率をということに説明を受けましたが、果たして70 パーセント加入するでしょうかね。私は30 パーセントぐらいだろうと思っています。ほとんどの人映りますのでね、お金を払ってまでケーブルテレビに加入する必要がない。運営費と事業費の問題ですけど、運営費は事業費の4 パーセントだっていうのを昨日課長の、3、4 パーセントだっていうことでしたから、運営費が約、大体ですね、5,000 万から7,000 万ぐらいじゃないかなと思うんです。利用料70 パーセントの加入で1,000 円取ったとしても、大体4 千5、6 百万、5,000 万弱じゃないかと思いますが。まあこのへんは、差がありますでしょうけど。これだけやってもですね、まず、運営費は利用料で賄えませんか。はなから足りない事業です。はなから税金投入しなきゃならない、赤字の事業ですね。それでも、地デジが映らないところが70 パーセント、または山あいで多いという100 パーセント入るような所であつたら、町の財政が苦しくても、そういう住民サービスしなきゃいけないと、私は思うんです。でも、ここは先ほども言ってますけど86 パーセントは映る、地デジが。映るのにそこへ、はなから税金投入を考えなきゃならないような事業をする必要があるかどうか、この財政が苦しいときにですよ。

それから、課長の説明ではインターネットの利用者でその不足分を賄うということも考えてるという答弁がありましたけど、インターネット加入者がいくらぐらいいるとふんでいるんでしょうか。100 人いると思います。私はいないと思いますね。何十人かのことじゃないかと思います。そんなもので赤字補てんできないでしょう。税金ですよ、埋めるとしたら。それで加入率ですけどね、後で聞きますけど、まあ70 パーセントというふうに言ってるのはどういう根拠なのかいうのも、後でまあ質問として聞きますので、お答え願いたいんですけど。

私は、加入率は30 パーセントだろうと思ってるんですけど。30 パーセントぐらいだったら、1,000 円の利用料でやりますと、事業収入は約2,000 万ぐらい、そうですね、収入ですね。2,000 万ぐらいだったら、ほんとに税金補てんがもっと高くなります。

そいで、もう1 点お伺いしますけどね、加入率が30 パーセントぐらいでも、利用料1,000 円で済むんでしょうかね。当然上がるんじゃないんです、住民負担が。これねえ、最初から赤字である加入率が70 パーセントは多分町の希望的観測といいますか、目標といいますか、そういうもんだらうと思うんですけど。窪川地区でも、加入者が35. 何パーセントで苦労しているといいます。窪川地区は映りますのでねえ。そういうことだろうと思うんですけど。今、農業集落排水、漁業集落排水、これも加入率に目標に行き届かなくて、毎年税金投入してますね。確か、700 万から800 万ぐらい、毎年入れていたように思うんですけど。今後努力します、努力しますと言いますが、なかなかこれは増えない。ケーブルテレビも同じこと。同じ轍（てつ）を踏むと思うんです。

それから、地デジ問題では大体そういうところ対応、私はできると私は思うのに、もう1 点挙げたのが、情報基盤整備ということで、それでケーブルテレビを引きたいんだ。町長としては私の思いがあるというふうな答弁をなさってありましたけど。情報基盤整備っていうのはブロードバンドで、言ったらインターネットで、高速のインターネットでインターネットができるように整備するということでしょう。情報基盤整備ということは、言ったらパソコンを使って、インターネットを使ってやると。そういう情報を基盤整備をするということですが、これあの入野地区ではもちろん、ブロードバンドはできます。町長もご存知だと思うんですけど。

もう10年ぐらい前からもちろん、こういうことはできてたと思うんですけど。これを町の隅々まで、蜷川の奥まで、まあ本当にいろんなところ、山の1軒までケーブルテレビ入ってくれるんなら、整備したいと。そうしないと時代に乗り遅れるというふうな、町長の答弁でした。ほかの市町村に乗り遅れるって。どうして乗り遅れるんです。今でも入野地区ね、ブロードバンドできるんですけど。できる所とできない今の大方の中でも入野と入野でない、できない所と、それほど格差あります。格差ないでしょ、ほとんど。乗り遅れてないでしょ、ほかの所。これね、なんでかって言いましたら、まあ町長は日経もお読みですし、いろんなこと、行政の方はこういうことを調べてやるんでしょうから、もしかしたら釈迦に説法のところがあるかもしれませんが。入野地区で、なんでブロードバンドができてのに、やる人少ないんですよ、ご存知だと思う、ねえ。いないんです、ほとんど。必要ないということと、使わない、使えない。これ情報基盤整備をしたところで、情報基盤整備っていうのは言ったら道具を作ることでしょ。使うための道具を整備するという意味でしょ。道具をずっと大方、黒潮の隅々まで、15億から17億、果たしてまあ25億までなるかもしれませんがそういう大きな予算をつぎ込んで、お金をつぎ込んで整備したところで、これを使い切る人が何パーセントおります。必要とする人が。少ないと思いますね。これでただねゲームするなり、インターネットでゲームできますから。ゲームするなり、孫にメール打つぐらいでね、巨額の投資するんだったら、とってもばからしいですよ、どう考えたって。これ、パソコンね、確かに使っている人います、高齢者の中でも。孫にメール打つぐらいが本当に今多いそうですけどね。そういうことでブロードバンドが必要なわけでは決して町長、ないですよえ。

今、黒潮町でも高齢化率ご多分にもれず多くなって、限界集落が6部落、6集落あるという説明を受けました。それから、年間に217名でしたか、人口が減って、1部落ずつ減ってるような状況ですね。そうして言えば、黒潮町の中でも若い者は、奥よりもこういう中心部に出て来てる。人口217名がこう均等に減ってるんじゃないくて、どちらかという奥の方から、不便な所から減ってくる確率が今後も高い。この情報基盤整備をしても今のお年寄りには使えないし、必要がない訳でしょう。若い人でないと使えません。この情報基盤整備っていうのは、例えば携帯持っていますけど、私たち携帯持っていますけど、議員の皆さんもかなり、あの執行部の皆さんもお使いだと思うんですけど、これどれだけ使いこなしています。これ携帯、受けてまあ掛けて、ちょっとカメラ今ありますが、カメラ写すかどうか、それぐらいするかどうか知りませんが、それぐらいやって、これユビキタスって町長言いましたけど、携帯でその程度じゃユビキタスの社会になりませんでしょ。高齢者にはなかなか、こういう基盤整備を100パーセント敷いたところで無理だと思うんです。それじゃあ、町長はこういうふうに言うと思いますね。町長としては、いや、中長期的な見通しだと。もっと先のことを考えて今やらなかったら後悔するとか何とか、そのような答弁だったと思うんですけど。今2010年までに、政府はブロードバンドが使えるようにするというのを目標にしていますね。目標です。もう政府がやりたいと、政府は前からまあ言ってますけど。これは、市町村がやりなさいという義務ではないですね。で、そういうふうに国が目標にしていますから、今NTTは、全国に光ファイバーを引くように方向をとっています。これ日経にも載っていると思うんですけど、町長。もうそういう方向に今行っておりまして、入野地区でもうちにも光ファイバー引きませんかっていう勧誘がありました。でも高いですから、うちは入りませんでしたけど。まあ上川口なんか今、ブロードバンドが入らないというふうにおっしゃってましたけど、そうでしたら光ファイバーの方が今後早いかもしれませんよね、ブロードバンドよりね。それぐらいNTTがもうこれからずっと、何年か後には全国網羅しますよ。昔ね、電話が出来たころ、なかなか電話線というのは整備されなくて、あんまりなかった。でも、どうですか、今NTTが今山の1軒屋でもどこでも、電話線を通じて電話はかかります。やがて光ファイバーが必要ならそこまでNTTがやりますので、慌てふためいてね、巨額を投じてお金がないのに光ケーブル、やる必要ないですよ。光ファイバーですか。私はそう思っています。

それから町長にお聞きしますけどね、IT化で産業が、新しい産業できるとかおっしゃいましたね。医療とかなんか新しいサービスができると。住民サービスですね、それもできると。雇用が生まれるとおっしゃいました。これはもう行政が一つのあの、こういうものをするときの常套手段です。雇用が生まれると言ったら、ころっとだまされる。実際、テレキューブでも雇用生まれなかったでしょう。後でこれ、地域再生でやりますけど。光ファイバーを引いて、15億から17億のお金をつぎ込んで、新たな雇用がどれだけ生まれると思ってます。どういう産業が入るんですか。どういう新たなサービスがあるんですか。

町長にその点と、なぜこの時期に光ファイバー、ケーブルテレビを引かなきゃならないか。

それをまず1点目、お伺いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは、まず最初に宮地議員の1番目、ケーブルテレビ実施についての質問に、私の方からまずお答えさせていただきます。

まず、15億円も掛けてまで、なぜまあケーブルテレビにこだわるのか、まあ実施理由を問うということでございますけれども。この件につきましては先日、森議員、また大西議員の質問もありましたので、重複する部分がございますので省略もさせていただきますけれども、基本的には情報関連の言いましたように3つの課題を総合的に解決し、住民の生活の向上と地域の活性化を図るために、情報基盤の整備が大事であるというふうに思っております。この情報基盤につきましては、ケーブルテレビのみでなく、今言われましたけれどもインターネット、また行政の情報を住民に発信するということが含まれておりますし、そういったことがありまして、行政としては平等な条件整備をすることが大事ではないかなというふうに思っております。特に、中山間地域にはブロードバンドありませんし、地デジこのままでは見えなくなる。地デジにつきましては、当然共聴施設を改修すれば見れることにはなりますけども、そういった町としては現在総合的なですね、解決を目指して、行政として平等なまあ条件整備をすべきではないかな、というふうに考えておるところでございます。

次に、加入率70パーセント見込みとの説明だったが、その根拠は何か。単なる希望的数字であるか、目標なのか、といったご質問でございますが。先の議員協議会では、加入率70パーセントの見込みという説明はしてないというふうに思っております。が、根拠ということではありませんけれども、70パーセント程度の加入率が達成されれば、町が行った事業として一定の評価を受けられるラインではないかと考えておりますし、運用、経費の面から望ましい数値であると考えております。このようなことから運営の健全化を目指さなければなりませんし、事業の趣旨、目的からしても加入率を高めることが最も必要なことと思っております。従いまして、5月の議員協議会では、その加入率向上に向けて住民の皆さんに理解が得られるよう、精一杯行政努力をしていく必要があるというふうな説明をさせていただいたと記憶しておりますので、まあご理解もいただきたいと思います。

次に事前調査、準備はどこまでやられたか、ということでございますけれども、このことにつきましては黒潮町建設計画の重点プロジェクト項目の中に、地域情報基盤道路網整備プロジェクトがありまして、その1つとしてCATV網の整備が明記されています。このため、合併当初から調査、検討を重ねてきたところですが、情報基盤整備におきましては、多額の事業費がまあ一番ネックとなってまいりました。従いまして、これまで各課での各課題への個別対応の準備や、民間事業者への働きかけなども行っておりまして、時間をまあ要してきたというところもあります。まあしかし、昨年度は各諸課題の解決目標がまあ迫ってきたことから、黒潮町情報化推進検討委員会を立ち上げ、その会議において検討を重ね、昨年度末、まあ19年度末ですけど、今年の3

月末でございますけれども、黒潮町情報基盤整備実施基本計画を策定し、この度、情報基盤整備の方針を示したところ。現在このことを受けて、事業推進に向け準備を進めているところですが、この情報基盤整備には、先ほどから申されましたように多額の費用が掛かりますし、住民負担も伴いますので、事業を推進していくには住民の意向調査や情報基盤を活用するための体制作りが必要と考えています。

そして、効率的、効果的な情報基盤整備に向けた構想を策定しなければならないと考えているところでございます。まあその1つと致しまして、農村地域IT支援事業地域協議会を立ち上げよう、この議会で補正予算の計上もさしていただいているところでございます。また、住民説明会の準備やアンケートの準備などを行っているところでございます。

従いまして、現時点ではまあこのような状況ですので、情報基盤整備の方針は出しましたが、まだ住民にどのようなサービスを提供していくのか、具体的な整備方針を立てるまでには至っていない状況でございます。

以上でございます。

(宮地議員より「町長に聞いてます」との発言あり)

議長(小永正裕君)

町長。

町長(下村正直君)

宮地議員のご質問にお答え致します。

まあ、私も縷々(るる)この必要性については述べてきたつもりですが、まあ15億円、あるいは17億円、もういきなり多額の金額が出るわけですけども、決してその補助全部がですね、町単独費用でありません。まあ私もそういう意味で、当初ですね、ここ1年くらいずっと町の単独費用が3億円くらい以内に済むのなら、これをやるべきだと。それ以上掛かるということになるといささか疑問といいますか、問題だなあというふうに、まあ大体目安、そういうふうに自分でとらえておりました。現在まあ、実際やるようになったらですね、今の試算からもっと増えるというようなことも考えられますけども、まあ私はまあ、例えばそういうふうな基準でですね、考えておりました。

それで、このCATVあるいはブロードバンド化、情報基盤の整備ということは、まあ今、人口がですね、議員の質問もありましたように、どんどんこう減少しておる中でですね、地域の産業も衰退して、本当に各集落、山間部を中心にですね、どんどん過疎、高齢化しておるというような状況です。これは、恐らく手をこまねいておるとですね、このままどんどん進んで、もうどうしようもなくなるというか集落の消滅と、そういった方向に限りなく進んでいくんじゃないかと思います。そこで、なんとかこれをですね、少しでも維持継続できる集落というものを考えましたときに、やはりIターンだとかUターンだとか、そういったことも大いに求めていかなければなりませんし、また今回のケーブルテレビ、あるいはブロードバンド化によってですね、まあそんなに数が多くはないかもしれませんが、何人かのそういった在宅勤務者、在宅労働者といいますかインターネットを使ったそういう方が集落の中にですね、IターンなりUターンなりで帰ってきていただくということがあれば、大いにその集落の刺激になりますし、活性といいますかそういうことに役立つじゃないかと思っています。まあそういったこと、あるいは町独自がまあコンテンツといいますか、いろんなことを企画してですね住民サービスに繋げていく、町から発信する、そういったこと。また、昨日も申し上げましたが、このネットワークを通じてですね、ただ世界中から情報を得ると、いうそういう局面じゃなくってですね、この黒潮町内をまあプラットホームというような言い方をするそうなんですが考えて、この黒潮町の中ですね、そういう自分たちの考えた、自分たちのためのネットワークを構築していく。そういった可能性がですね、限りなく考えられます。まあそれは、今の段階で具体的にこのことをどうこうということは言えませんが、

まあサービスの面ではですね、金銭的なことと言えば、インターネットプロトコルといいますかそのIP電話ですね、それによってまあ電話もですね、だんだんそういうふうに変わってきておりますし、将来的には主流になるんじゃないかと思います。それによって町内に限っては通話料がただになるとか、いろんなことを組み合わせるですね、月に1,000円払っても納得がいくというシステムの構築はできるんじゃないかと思っています。

もう1つ、ちょっと重大なことですけども、地デジに我々非常にこだわっております。というのは、何遍も申し上げておりますように、テレビが見れないということは、もうお年寄りのご家庭にとってですね、本当に今の時代、もう致命的なことじゃないかなと、ちょっと生活として考えられんじゃないかなというふうに思います。ですから、どうしてもテレビがですね見えるということは、我々死守せななんというふうな思いしております。そういった意味で、国のこの度の地デジの切り替えについても非常に疑問も感じておりますけども、もう事は始まってですね、11年の7月24日ということになっておりますので、これには何をおいても全面的に対応しなければなりません。そのときに、NHKについてはですね、まあ国の放送ということでかなり隅々までですね、責任においてそういう電波を届くようなですね、ことをやってくれるというふうにまあ言っておりますし、そう思っておりますが、こと民放にかんしては、その限りではありません。それで、佐賀地域全体がですね、民放一切入らんというふうな話も聞こえております。民放がもう、そこまでの整備はようしないと。実際、民放の役職の方々とお会いしたときにいろいろお話してもですね、非常に財政的に厳しい中で何十年も、60年言いましたでしょうか、40年言いましたでしょうか、かかってきたものを、一夜にして替えるというようなことはとても民放にはできないというような話も聞きました。まあそういったことになればですね、これ佐賀地域全域が一切民放は映らんということになるわけですので、これは我々が何とかするしかない。まあそういう面も含めてですね、総合的に考えて、ここはもう10年、20年先の黒潮町のビジョンとしてそういう情報基盤を整備して、もちろん地デジも見いただきますし、そして地域ですね、生き残りをそれによって模索していこうという思いです。

以上です。

議長(小永正裕君)

宮地さん。

3番(宮地葉子さん)

町長ねえ、テレビが見えない、大変なことだっ、私もそう思います。テレビが見えないことと、民放が入らないことは別です。とりあえず民放が入らないとこはあるかも知れませんが、テレビが見えないわけじゃないんです。それを一緒にしてこう、ごまかしたように私にはそういう答弁に思いましたが、それは切り離して考えるべきです。そして、地デジ対策にしては、私は共聴アンテナをですね、そのテレビが見えないということを解決しなきゃなりませんから、今ある共聴アンテナでやっている所を、こんなケーブルテレビじゃなくてそこで町が補助して行って十分見えますね。3億ぐらいだと、町負担が。確かにそうです。私もそら分かっています、こないだの説明がありましたから。一番少なく見積もってそれぐらいですけど。3億って大きなお金でしょ、今の財政難のときに。でも3億だけじゃなくて、15億の事業をする。15億から25億の事業をするという頭でないと、これは税金ですから全部。そして、その箱物を造るということは、後々ずっと維持費が掛かるわけです。

それちょっと後に回してやりますけど、まずテレビが見えないという問題ですけどね、共聴アンテナを立てれば、まず見えるでしょう。それから、NHKの方が言っていましたけど、どうしても地デジの場合は、電波を発信してスタートしてみないと分からないところがあるんだそうです。それはビルの影だとか、山あいの電波の状況によって今のアナログのUHFは見えるんだけど、地デジになったら見えないとか、そういう所が出てくる

んだそうですね。それでこれは国策ですから、国がやったことですから、国は衛星を飛ばすそうですね。そのどうしても見えないとこに放送衛星を飛ばして、それが0.5パーセントぐらい考えられるということで。それで、テレビの見えない所をゼロにするために国も考えてやって、そういうふうに新聞に載っておりました、ご存じだと思いますけど。

それから、国は2,000億円、総務省が2,000億円の補助をする、それ町長から言われましたけど。これも新聞に載っておりましたけど、今地デジに替える場合は、今のテレビではチューナーを付けなきゃなりません、そのチューナーは生活保護世帯、全部現物支給を国がするそうですね。これ6月10日の高知新聞、6月11日の朝日新聞に載ってます。日経は分かりませんが。もう国が生活保護世帯とNHKの受信料免除世帯、障害者世帯、それから老人世帯、それはチューナーを現物支給するそうです。決まったそうです。出ました。総務省の2,000億円の補助の中身です。それから、そのほかそこへ出てましかども今後、後3年向けて、国もテレビが見えなかったら大変だし、大きなパニックになりますので。または低所得者の方には、今言ったようにそういう大変なことが起きますので、なかなかテレビを買い替えれないとか、チューナーをもらってもテレビがもうだめになるとかいろいろあつたりしますので、まあ国も対策を考えて今後補助が増えるだろうと、対策が増えるだろうというふうにありましたけど、私もそういう国としてそういう方法を絶対取らなきゃならないと思うし、取ってくるだろうと思うんです。それで共聴アンテナを撤去する補助も、確かですね、3分の1が2分の1に上がったというふうに、ちょっとこれははっきりしませんけど記憶しておりますが。そういうふうに国会でも追及されてますし、どんどん国の方も対策を取ってきます。ですから、テレビが見えない所があつたら大変です、町長が言われたように。それと、民放が見えないことと一緒にしないこと。で、テレビが見えないという点では、まず最終的には衛星を飛ばすそうですから、大体はいくでしょうけど、やっぱり発信してみなきゃどうしても分からないところがあるそうです。これはもう、次の段階の問題ですね。これケーブルテレビにすりゃ全部解消する、確かにそうです。でも、ほかの自治体がねなかなかケーブルテレビに踏み切らないのは、お金が掛かるからでしょ、巨額の財政圧迫するからでしょ。だからなかなかそこに踏み切れない。町長の思いだけで、こう税金をつぶすんだつたら私は、それで町長がね、どうしたんだろうと思ったんです。それからね、それ地デジの問題はそういう点ですね。

まあ70パーセントの加入、多分不可能だっていうのはお考えだと思うんですけど、どれぐらいの予想しているのかちょっと分かりませんがね、先ほど私が質問した中の細かい点が答弁ありませんでしたけど、70パーセントを下回った場合、まあどれぐらいになるか、30パーセント見込みぐらいになるか分かりませんが、住民負担は増えるんですか。それとも、そのままいくんですか。その場合は、やはり農業集落排水や漁業集落排水のようにずっと税金で賄っていく、今後も税金投入していく、そういうことになるんでしょうか。それも、余計なあれ要りませんので、そういう点を答弁願います。

それからですね、情報基盤整備の方ですけど、町長にあんまり細かい答弁はいただけませんでしたけど、このままおいといたらまあ、町は衰退すると。だから、何とかしなきゃいけないっていうのをよく町長言われます。で、Iターン、Uターンなんかやって、活用したい。こうして、何とかこういうことをして、町を活性化させたいって言いますが、町長ね、この大きな事業をやって借金を作って、または、これから掛かっていきますね、税金負担掛かっていったら活性化するどころか、町は逆に活性化するどころか衰退していきますよ。町の財政破綻します。大きな、必要なね、大型事業が控えてるんですから。活性化するどころじゃないでしょ、こういう事業をやったら。これが先ほども言いましたように、70パーセントぐらい映らない所がある山間部であれば、それはいろんなことを手立てをしていかなきゃいけませんけど。それでもですね、岡山県の新見市、70パーセント共聴アンテナのとこですね、今すぐこの市の財政を圧迫してる一つになってると新聞に載って

おりましたけど、そうならざるを私は得ないと思いますね。活性化するどころじゃないと思います。って言うのがですよ、町長はいつも、そのIT産業、前回の雇用促進協議会の問題でも、地域再生計画の中でも、これは次の質問と関連しますけど、IT産業ね。それから、それに関連したITを使った、やっぱIT産業でいいですね。それが町を活性化さすとか、いつでもどこでもできるから帰って来てくれたり、またよそから来てくれたりして、一つの企業を起こしてくれるんじゃないか。希望でしょう、これ。単なる。どれだけテレキューブやってきました。あそこを新たに借りた人います、そういう意味で。ここブロードバンド入っていますよ。まあ今、テレキューブは西土佐の人が使つてると前のときは言っておりましたが、けどあの方、黒潮町に税金落としてます。黒潮町から人雇ってます。このIT産業っていうのは、町長は花形で国の先端をいって、これをやらなかったらおいていかれるというような、この間お話でしたけど。そうじゃないんですよ町長。IT産業っていうのは確かにこれからの国の方策ですけど、今現在はこれを使う人がいないと、活用できる、使いこなせる人がいないと道具ですから。情報基盤整備っていうのは、先ほども言いますがツールですから。それを使いこなす人がいない限りは、何の意味もない。町の隅々まで基盤整備をしたところで、宝の持ち腐れでしょ。猫に小判でしょ。高速道路を造ったんだけど、リヤカーしか使わないような人がだったら、意味がないでしょ。そういうところに15億の事業を今やるべきですかって、私は聞きたかったんです。ほとんど無用の長物になって、後世の笑いものになりますよ、こういうこととして。今、財政がこんなに大変で本当に逼迫してるというときに何をやってたんだと、これを認めたら議会はあのとき何をやってたんだと。みんな諸手を挙げて賛成したのかつて笑われますよ、町民に。怒られますよ。

そいでね町長、もう1度聞きますけど、町長は私さっき言ったときに、ちょっと答えが明確にいきませんでしたけど、IT産業、どういうものがあります、町長の考えで。あんまり具体的にないかもしれませんが。という新たな住民サービスがあると昨日の答弁でありましたが、どういう住民サービス、ブロードバンド敷いてこの情報基盤整備が出来て、どういう雇用が生まれます。どういう住民サービス新たにできます。これ、15億の事業に匹敵するようなものかどうか、それを確かめなきゃいけませんので、その答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

まずあの、再質問にお答え致します。

財政の問題ですけども、先ほども申し上げましたように、確かに多額の費用を要します。しかしながら、総合的に考えてですね、ほかにもいろいろ多額の費用を要する事業がまあ山積みにされておるわけですけども、これは町の財政が破たんするというわけにはいきませんので、それはもう財政の状況をにらみながらですね、取捨選択して今必要とされている事業でもですね、場合によっては先送り、あるいは凍結というようなことも必要になろうかと思います。

そういったことも総合的に考えて、この15億、17億のこの事業についてはですね、どうしてもやらないかと。ぎりぎりの選択ではありますけども、今の環境であるならばですね、まあこれから先どういう状況変化があつてですね、変わるということもあるかもしれませんが、それこそ役に立たないものを作るつもりはありませんので。

まあそういう意味で今の考えではですね、今の国の流れ、これからの地域の状況を考えたときに、どうしても今これをやってですね、それによっていろいろな、まあどんな雇用が生まれる、どういうことがと具体的なことをということでしたけども、それについてはそういったいろいろな可能性がですね、生まれるというふう

に今のところはですね、ご理解いただきたいと思います。まあ例えば、独居老人がですね、集落で住まいされ

ておると。それを行政の方もですね、なかなか手が背中をかくようにですね、かゆい所に手が届くようにできないというような状況が今から生まれるとすればですね、このインターネット等を通じて医療の方につなげていくと、そういう方法も現実に行っている所もありますし、まあ、そういった意味でユビキタスというようなことも言いましたけども、とにかくそういういろいろな可能性が生まれるということでございますので、ご理解ください。

（宮地議員より「雇用とか、新しい雇用が生まれるとかございましたが、それも」との発言あり）

議長（小永正裕君）

町長。

（宮地議員より「新しい産業とかいうのが言われましたけど、それは」との発言あり）

町長（下村正直君）

はい、インターネットでですね、バックオフィスというか、こちらにおってもまあ東京や都会、あるいは世界中のですね仕事ができるというような、これは可能性ですよ、そういうことが現実にあるわけですので。そういう意味で、テレワークじゃないですけどもそういう雇用も当然発生してくると。また、そういう雇用が発生するようなですね、仕掛け、仕組みも作っていかなくやならんというふうに思っています。

まあとにかく、私が心配するのはですね、UターンじゃIターンとかいってもですね、そうやったからといって次の年から何百人も増えるとか、そういうことでは思っておりません。しかしながら、この地域においてもですね各市町村間の競争じゃあないですども、黒潮町に行ったらブロードバンドもできない、何もないというようなことですね、どんどん衰退していく方にまわるのか、それとも費用は掛かってですね、積極的にそういうものを活用してUターン、Iターン者も受け入れる。また事業も興そうとしてる、そういう市町村としてやっていくのか。そこのところの決断で、こういう計画をしたわけです。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

大方総務課長（植田 壯君）

それでは、私の方から少しまあ答弁させていただきたいと思います。

今、宮地議員から質問がありました70パーセント、まあ加入率が70パーセントを下回った場合は住民負担がまあ増えるのではないかとご質問がありましたけれども、この件につきましてはですね、当初、当初というかその整備するということに説明しましたらですね、例えば一定金額の定めたら、それ以上はですね、負担はもらわないと。一定で示した数字で考えております。

それから、今衛星、まあ地デジがですね、映らない所は国はまあ衛星放送で映るようにするというのが言われましたけれども、これはまあ確かにそういったこともありますけれども、その衛星放送はですね、現在のローカル放送、高知放送とかですね、まあテレビ高知とかさんさん高知とかですね、そういったとはですね衛星放送でも映らないということになりますので、そこのへんもご理解もいただきたいと思います。

またですね、現在まあ佐賀地域がまだ地デジがまあ映らない、今、状況もありますし、またあのさんさんテレビがですね、佐賀地域は現在映っておりません。ということで民放もですね、まあ20年度をめどに佐賀地域にまあ地デジが映るようなですね、ことも考えておったようでございますけれども、現在ではなかなかその佐賀地域まで映るようなですね、施設整備をするというのが難しいというようなことも言われております。

それからまあNHK 共聴を直してですね、やる場合も自己負担というか、まあやっぱり3万から4万程度要るようでございますので、そういったこと。それからまあサービスといいますか、その部分はですね、今佐賀地域は行政防災無線がございまして、まあ一斉にですね、行政の情報を流せるわけでございますけれども、大方

地域はそういった施設がない。これまで、そのまあ代替と言ったら言葉が悪いかもしれませんが、まあ防災行政無線もデジタル対応ということで、まあ一斉にですね、黒潮町全域にやっっていこうというふうにしてましたけれども、これにつきましては事業費が非常に高いということで、まあ同時に整備していくのは難しいということで、今はまあ凍結ということも昨日言いましたが、その住民へのですね情報伝達がこの情報基盤整備することによってですね、一斉に各家庭にですね放送もできると。

また、IP告知にすればですね、町内の電話料のですね、通話料がまあ一斉に無料になると。まあそういったですね、いろんな利点もございますので、これからですね、そういったことも昨日も言いましたけれども、そういったもろもろの課題を整備してですね、これからまあ住民説明に入っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

（宮地議員より「損失がいうたら70パーセントでも税金は、利用料は増えないと言いましたが、結局、損失が出ますよね。それ税金負担しますかという質問してたんですけど」の声あり）

現在ですね、そこの税金で損失するとかどうこうということは、今の時点ではよう言いませんけれども、できるだけ損失は出ないような形ですね、運営方法を考えていきたいと。ほんでなおかつ、それにはですね、先ほども言いましたけれどもIP告知等を入れるとかですね、そうすることによって逆に今、インターネットを使いう方々のですね、そういったまた基本料金あたりもですね、下がっていくことも予想されますので、そういった部分でですね総合的に判断して、判断といいますかまあ料金設定もですね、その加入率、まあある程度いろいろ出しながら加入率の設定に応じてですね、そこの利用料金とかも、まあこれからそういったもんも整理しながら、まあ検討していきたいと思います。

議長（小永正裕君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

私はねえ、ケーブルテレビがすべて悪いと言っているんじゃないんです。そりゃケーブルテレビがあつたら便利ですし、今言ったようなことね、いっぱいあるの当然です。でも、どこの自治体もそれになかなか飛びつけないのは、事業費が高いからでしょう。その事業費が高いところに、黒潮町としてやる意味が少ないんじゃないんですかっていうことを最初から言ってるんですけど、なかなかそれがかみ合いません。まあそれはかみ合いませんわね、かみ合うような答弁くれませんからねえ。それで、情報基盤整備を敷いて、他の市町村ではブロードバンドができるのに黒潮町はできないからというふうな町長言われましたけどね、まあ入野地区はブロードバンドできますし、先ほど言いましたけど、NTTがもう光ファイバーをずうっと引くようにやってるんです、全国。まあ、町の奥の方まではなかなか行き切らないと思うんですけど、最初はね。でもこれからは、そういう方向に進みます、国もね。だから黒潮町だけ届かないということはないし、現に入野地区はもう届いてますから、そういうことは私はこのケーブルテレビを進めるための詭弁（きべん）だと思いますね。そして、何回も言いますが、IT産業っていうのは花形のように見えますけど、ここはもう遅れているんです。確かに花形ですけど。全国的にはもっともっと進んでますね。テレキューブを造ったときに、ITの事務所を置くとか何とか言うて造ったときに、もう東京の三鷹市だったと思いますけど、大きなねテレキューブのビルがあつたんです。三鷹市か横浜でしたか。それが倒産してるんですよ、そのときに。もうよそ都会であれだけの需要があるとこで倒産しているのに大方で、大方高校の所に造った。それだけでも遅れてるんですよ。

それから、前回の雇用促進協議会の質問の中で、地域再生計画の9月のね、質問の中でも言いましたが、まあ3年間の1億5,000万でテレワーカー15人育つとかいう話がありましたけど、テレワーカーはまあいつでもどこでもやれるから、大きな産業になるというような、ちょっとそういうニュアンスもありましたし、今町長

の話でも確かに、インターネットを使えば世界中どこでも仕事ができるんだから、という話がありましたね。世界中どこでも仕事ができる。だから、みんな黒潮町に来るとは限らない。逆に来ないことが多いでしょう。そしてテレワーカーは、そういう IT を使った仕事する人ね、そういう人を今さら育ててももう遅いようですね。優秀な企業の社員、または高学歴、そういう人がいっぱい世の中出て行ってますから。そして、IT なんてどんどん進んで、もちろん私たちにもその分かりませんが、いろんなことが。そういうところへ進んで、今それが実情だと思うんですけど。それなのに今急ぎ、慌ててですね、巨額の予算をつぎ込んで基盤整備をしても、先ほど言ったように猫に小判ですよ、宝の持ち腐れですよ。待ってれば光ファイバー届きますから、地デジも見えるようになりますから。ずっと見えない所ね、ほとんどの所は見えますけどね。いや、民放が見えないという不備は、確かにあります。でもこれは、国が電波法というものを決めて、主は国策なんです。もっと国に要望していかなきゃならない問題だと思います、地方自治体としても。すべてをちっちゃな自治体が賄うということは、本当に自治体としては苦しいところです。だから、そういうふうには私は方向を転回すべきだと思うんです。それで今一番町民はね、何を望んでいるか。まあ雇用がほしいということが一番ありましたけど、ね。先ほども言いましたようにブロードバンドが引かれたから、光ファイバーがずっと隅々入ったからって新しい雇用、これは希望的観測でしょ。新しい雇用、なかなか生まれないでしょう、町長。この間も生まれなかったし、無理だと思います。1 件や 2 件それはあったとしても、この費用に見合うような雇用はないでしょう。逆に、先ほども言いましたけど財政からどんどん、これ箱物ですから、維持管理費に出さなきゃならない、また事業費の借金を返さなきゃなんない。逆に衰退していきます。

それよりは、そういうお金でもっと別の方面を考えた方がいいです。急ぐ事業は、先ほど言いましたように消防署だとか保育所、学校、いろいろあります。住民が一番望んでることは、その雇用のほかにやっぱり必要な住民サービスですね。三浦小学校に、まあ危険校舎にですよ、いつまでも子どもを送り届けなきゃならない保護者も切ないですけど、まあ、町の執行部だとしても切ないでしょう。いつ地震が起こるかもしれないのに、何の対策もしなかったわけじゃない。耐震審査をするけども補強するお金がない、改修するお金がなかなかない。そういう時代でしょ、今。私ね、副町長もお 2 人もいるのに、どうしてこれがとったのかと思って本当不思議でした。もっと町のね、財政を考えたら引き止めるべきじゃなかったかなと、私はそう思いますけども。もうそれはゴーサインが出てるようですから。

それで最後に聞きますけど、住民の中にこれから説明に入ると言われましたけど、私は住民からはかなりブーイングが出ると思いますが、加入率が極端に低いと、必要ないんじゃないかという声が多ければ、やめる勇気がありますか、町長。

それだけお尋ねします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

議員の再々質問にお答えします。

ここに至るまでにですね、私もその多額の費用が掛かるということ、その効果が実際あるのかないのか、そういったことも含めてですね、先ほどからいろいろなことを申し上げましたが、本当に逡巡（しゅんじゅん）しました。しかし、ここ地デジの関係が出てきてからですね、まあ地デジを単独、単独いいですか共聴のシステムで何とかカバーしようとした場合に、これでもやはり純町費がかなり要るわけですよ。その純町費のこと、事業費のこと、それとこの情報基盤整備を光ファイバーによってやるということとその可能性、あるいはそれによってサービスができること、いろいろ総合的に考えたら、これはもうこの際やるべきだというふ

うに決断したことは先ほども申し上げました。

それと、今から住民説明の中でですね、いろいろブーイングが出てきたら、やめる勇気ありますかと。それは、先のことでですから分かりませんが、当面私は住民の皆さんがですね、納得いくまで一生懸命説明していくというつもりでおります。

（宮地議員より「答えになってません。やめる勇気はあるんですか、ないんですか」との発言あり）

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

もともと議員の皆さんも住民を代表してここにおられますし、私自身も住民の許しを得てですね、この立場にありますので、明確に住民がそれをやるべきでないということになればですね、それは当然やめるべきだというふうに思います。

議長（小永正裕君）

宮地さん。

3 番（宮地葉子さん）

町長、もう 3 回終わりましたが、町長もねえ、住民がそういう方向になかったらやめる勇気を持っているという、ちょっと救われた答弁だったと私は思ってます。前向きに検討しますとかね、その検討が全然ないようなそういう行政用語じゃなくて、今の言葉を私は信じたいと思います。

じゃあ、次の質問に移ります。

地域再生事業、地域活性化事業といいますが、これについてお尋ねしますけど。これは 9 月議会に私は、まあ地域再生計画ということで出されてましたね。主にそういうことを含めた地域再生化、再生事業についてお尋ねするんですけど。この地域再生っていうのは、まあ地域については、小泉改革、三位一体の改革で地方交付税がどんどん削られて、本当に地域としては大変な時代に入りました。下村町政としても本当に財政難を抱えた出発だったと、私は思っております。まあ、それで合併の選択をなさったわけですけど。そういうときに、地方交付税があまりに削られるもんですから、確か高知県で 4 百億ぐらい削られたんじゃないですかね、数字ははっきりしてませんが。地方は本当に、青息吐息ですよ。建設公共事業もできないので、雇用がない。第一次産業は、衰退気味。これじゃあ、地域は衰退する一方ですわね。それで地域を何とか、国も活性化しなきゃならないという方向を 2、3 年前から、3 年前ですか、ちょっと打ち出してますけど。まず、地域を活性化させるためには、再生するためには、やはり地方交付税を元に戻してもらったのが一番です。地方交付税を元に、戻せっていうのは、町村長会議でもスローガンに掲げたりしてやってるということでしたので、まずは地方交付税を上げてほしいということを軸足にしながら、それだけを待ってられないので、まあいろんなことを地域再生をやってるわけですけど。国は地域再生するために、地方交付税、お金は地方に今までのように出さなくて、何とか地域が衰退しているので小手先で、いろんなことをいろんな対策やってますね。ふるさと納税なんかがもう、その 1 つの大きな例だと思いますけど。このちっちゃい地域には、国も考えたもんですよ。やる気がある所には援助しますというねえ、みんなに援助するんじゃないんですよ。そういう言葉でエンジンをぶら下げて、補助金出すからこの枠内で地域活性に取り組みなさいと。それで申請したら、おお、あんたんとこよう頑張ってるなあとかって補助金つける。つけないのはあんたの頑張りがわりいからかなんか知りませんがね、そういうふうにもう国は言って、まずエンジンをぶら下げて、それで地域再生計画というのを平成 16 年でしたか、大方町の時代ですけど出して、3 年間で 1 億 5,000 万というお金がこの町に下りてくることになりましたね。あのときから考えたら 1 億 5,000 万、大きいお金、大きいお金ですね。大きな成果だと思ったことで

しょう、これだけのお金を国からねえ、ゆったら取ってくると言い方はおかしいですけど、申請して下りてくる。どれだけ地域が再生するか期待もあったでしょうね。でも、私9月議会で言いましたけど、なかなか人材育成といってもならない。雇用はどれだけ発生しましたかって、なかなか見えない。テレワーカー15名、先ほども言いましたが、テレワーカー15名養成しましたっておっしゃいましたが、平均年収は6万から7万円ぐらいで、パソコンを使ってやる事業なのに、仕事なのにパソコン1台買えない。買ったら赤字になる、こういう実情でしたね。大方高校にテレキューブを造りました。このときの触れ込みも雇用を生むという、9月議会言いましたからもうあんまり深くは触れませんが、雇用を生むからやらなきゃなんない。この地域が疲弊してるからやらなきゃなんないって。私、議会にも責任があると思うんです。これを賛成した議会。私は反対しましたからこうして今言えますけど、賛成していたらやっぱりそれはどうだったか、責任を町民にとって私は取っていかなきゃなんない、そういうふうに私は思ってます。あれ700万つぎ込みしましたが、どうですか。雇用何名、今も生んです。お聞きしたいんですけど。目的として使われてます、テレキューブ。700万まったく捨て金じゃなかったんですか、これ。

そしてですね、ちょっと待ってくださいね。この大きな問題がもう1つね、この1億5,000万のお金、全国的にこの補助事業を大企業が食いものにしている、というのがもう実際あることですが、この黒潮町でもご多分に漏れず、富士通にお金が行ってありました。私は苦勞して、このときのコピーの写し、見せていただきました。そのときには、まあ議長にもちょっとご足勞お願いしたんですけど。町民の代表としてその領収書の写しを見たのは、私と森議員の2人しかおりません。見せてもらいましたが、そのときに富士通が約7,668万、3年間でいっております。46.3パーセントがもう富士通に流れております。こういう事業だった。これが、私はその結果だと思います。その、そういう反省もなく、また新たに今始まっておりますね。この間いただきましたけど。もう1つは、申請下りてきています。続いて7つの申請をしておりますけど、実際これ、地域再生としてなるもんかどうか、大きな検証も私はなかったように思うんですけど。

それで、ここへ第1問と書いてありますけど、こういう事業で成功した事業は何ですかというふうに通告書に書いてありますんで、町長まず1点目、そのお答えをお願いします。

議長（小永正裕君）

宮地さんの質問中ですが、この際11時まで休憩致します。

休 憩 10時 51分

再 開 11時 00分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

（議場より何事か発言する者あり）

今しゃべってますから、ちょっと待ってください。一般質問を続けます。

宮地葉子議員の一般質問を続けます。答弁をいただきたいと思いますので、これから答弁いただきますが、調整が必要であればエアコンの暑い、寒い。

（矢野議員より何事か発言する者あり）

で、切ってくれということですか。

（矢野議員より「だからね、環境にやさしいとかクールビズじゃいうて格好のええこと言うたちよ、おれんわけよ、これ」との発言あり）

暫時休憩します。

休 憩 11時 00分

再 開 11時 03分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

宮地さんの一般質問を続けます。

1問に対しての答弁をお願いします。

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それではあの私の方から、宮地議員の2番目、地域活性化事業、まあ地域再生事業についてお答え致します。

この冒頭、宮地議員から言われましたけれども、まあ現在のその国の制度そのものがですね、地方交付税を削減しておりまして、当然行政としましてもですね、この地方交付税を元に戻すというのが一番の最善策ではないかというふうに思っておりますけれども、国の制度がそういう今のところになっておりませんので、行政としましてはですね、今あるこういった国、県の制度をですね、我々としては最大限活用させていただいて、町でできない部分をですね、こういう形でまあ補っていきたいということで、まあ16年から地域再生が始まりましたので、町としてもですね、鋭意この取り組みに取り組んでおるところでございますので、まあそのへんもご理解もいただきたいなと思います。

まず、この事業で成功した事業は何か、とのことでございますが。これまでも議員よりまあ一般質問がありまして、具体的な答弁をしてきましたので、十分まあご承知のことと存じますが、この事業は雇用機会の創出、能力開発、まあ人材誘致、情報発信の4つの柱をテーマにしまして、人材育成を中心に雇用機会の創出に取り組んできた事業でございます。この3年間の取り組みでアウトプット指標、またアウトカム指標とも大部分が目標を上回ったものとなっており、これまで有効な雇用機会の創出や人材育成施策を打ち出せなかった本町においては、画期的な取り組みであったと思っています。しかし、この事業は基本的に住民のスキルアップを図る事業でもありますので、非常に成果が見えぬくいという事業であったかと思っています。特に、人材育成にかんしましては時間がかかる問題でございますので、引き続きですねこの取り組みもしていかなばならんと思っております。

特にこの事業によりまして、テレワークにかんしましての取り組みはですね、先ほども議員が申されましたけれども、子育てや介護等で就労を断念した主婦層や活力を失いかけていた障害者、高齢者まで活躍の場を与え、就業機会を拡大できたことは、単に経済指標だけでは計り知れない成果であったと考えています。また、この取り組みに当たっては、国から大変高い評価もいただいております。このことから、国は地方の雇用機会の拡大Ⅱ、Ⅲ、Ⅳターンの推進を図るためには有効な取り組みであるとして、国はテレワークにかんする新たな事業を創設致しました。またこれらの取り組みは、他の市町村も関心を示し、今では積極的に取り組んでいる状況があります。先進的に取り組んできた本町しては、後進の市町村には負けられないように、今後も力を入れなければならないと考えているところでございます。

また、この事業なくして現在の大方高校はあり得なかったと言っても過言ではないかと思っています。大方高校と慶応大学や高知大学などとの連携、協力が図られたのも大きな成果だと思っています。それからまあ、この事業は富士通に大部分が行ったというふうな話もありましたけれども、私はこの事業はですね、富士通なくしてこの事業ができなかったというくらい、私は評価をしておるところでございます。

まあそういったこともあります。平成20年度にはですね、2度目の申請をし、この4月に厚生省から内示もいただいたところです。このことは、このような取り組みがあったからこそ、全国から多くの応募がある中

で2度目の事業、新パッケージ事業が認められたのではないかと考えております。

雇用促進協議会も反省すべきところは反省し、佐賀地域からも会員に入っていただき、新生黒潮町雇用促進協議会として、20年度からの新たな事業展開に向けて鋭意努力しているところでございますので、ぜひ議員におかれましては今後ともお力添えをよろしくお願いします。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

私はですね、通告書にこの事業で成功した事業は何ですかいうてね、町長の口からお聞きしたかった。でも、総務課長がもう前に立ってお話したので、それを引き止めるのも失礼かと思ってお聞きしましたけど。これ下村町政が始まって、こういう事業にまあぶつかってきたわけですけど。町長の口から、こういうことが成功していると、自信を持って言える内容があったのかということで私はお聞きしたかったんですけど。まあ今、事業はこうだった、ああだったという総務課長の説明を受けたところです。そういうことはもう前に聞いておりますのでねえ。

それでこの事業ですけど、大きな問題はねえ、まあお金が議会を通る必要がないというところにあります。これはここで言うても仕方がない、国がそういう制度を取ってるわけですから仕方がないことですけど、その場合ですね、このお金を受け取る事業主体、前回の場合でしたら雇用促進協議会に1億5,000万入りましたけど、3年間でね。その事業主体が、私は問題になると思うんです。ここになかなか議会としてはチェックが入りませんので、権限がありませんので、その事業主体に大きな権限が移ります。ここはお金が下りてきましたらどういう事業をですねして、どこの会社を使ってまあ事業を進めるか。またはどういう人を雇うか。それが全部そこに、事業主体に任されるわけですね。これは全員協議会でも質問しましたが、この事業主でしたかね、その決め方、事業主体の決め方ですよ。前回は町民にとっては透明性がなかったと、私は思うんです。町民のほとんどが知らないところで始まって、知らない人がなって、いつの間にか始まっていたと。議会もほとんど知らなかったんですけど。ここに透明性がないと、少しおかしいことになる可能性もあります。それは全員協議会で言ったように、今後どういうふうにこの事業主を決めていくのか、再度この点はお尋ねします。

それで前回の雇用促進協議会のお話ですけど、富士通への支払いについては私先ほど述べましたが、その領収書のコピーを見せてもらったときに、1つの会社に問題がありました。この会社はですね、雇用促進協議会のメンバーに名を連ねております。ちなみに、その会社への支払いは16年度は1,774万50円、この年はほとんど富士通と、この会社で使われております。あとは人件費ですけど。私は個人的に、その会社の人がどうのこうのっていうんじゃないんです。一町民の代表として、この領収書を見せてもらったのは、先ほども言いましたけど、私と森議員しかいなかった。ではそれを見たときに、これはおかしいんじゃないかなと思ったら、やっぱり町民に明らかにしていく。議員としての責任があると思うからここで言わせてもらってますけど、そういうことが実際あれば、やはり大きな問題になっていくんじゃないでしょうかねえ。3年間でこの会社への支払いは合計で2,735万7,1567円。私の写し間違えがなければ、これだけの支払いがなされております。これは利益誘導じゃないんです。私はそういうふうに思いました。こういうことがあるのであれば、一部の人間で、グループで雇用促進協議会を立ち上げて、一部の者でそのお金を回していくようなことがもしあるとしたら、地域再生どころか、町民に還元されるどころか、一部のものの利益につながりかねない、そういうことはするべきじゃないと思います。すべてがすべてそうとは言いませんけど、そういうきらいがあったことは、私は反省すべきだと思いますし、多分町長はご存じなんだと思いますけどねえ。それで地域を再生するということで

はね、私は前にも言いましたけど、まあIT産業に頼るのは、これはもう夢物語です。やめなきゃいけないと思います。ITっていうのはすごくお金も掛かりますし、いわゆる頭脳もかかりますね。そういう人材育成といいますけど、間に合いません、黒潮町で本気のあれやっても。全国はもっと、もっともっと進んでますし、今もどんどん進んでいっておりますので。そこはもう認識して頭を切り替えないと、富士通がなかったらあの事業はやらなかったって課長が認めたように、もうああいうところにいいように取られます。分かりませんから、こちらでは。

それで、この事業の中に課長の答弁で9月のときにありましたけど、上川口の緑化公園でいいですか、名前は正式には分かりませんが、そういうのもありますね。こういう、ここにまあ埋め立てはいいでしょう、上川口の港ね、土があるんですから。けど埋め立てした所に、大方に緑がいっぱいあるのにそこにまた緑をやって、潮干狩りをできる貝をどこから買ってきてやって潮干狩りさせる。なんだか泳ぐ場所をつくるとか、まあシーカヤックの船着場ですか、そういうところも造るって言いましたが、そこに環境産業にしてやるんだっていうことでありましたけど。地域再生はね、入野松原っていう財産があるじゃないですか、町長ねえ。いつも、ここは、松原なり入野の浜ですね、美術館がありませんとかって砂浜美術館を千年のコンセプトだとか何とか言ってるんですけど、それぐらい力を入れてる自然を自然としておいておく。そういうところに力を入れてるのが私は本当はね、地域再生だと思います。田舎が都会の真似をして、何かちょこちょこつとその辺の観光施設を造ったところで、今更そういう偽物の所に来てくれませんよね、観光客。皆本物志向ですし、逆に、田舎は田舎らしいところを求めて来る。エコツーリズムだからありますけど、その方がよっぽど多いでしょ。私はそういうふうに、目を向けていかなきゃいけないと思います。それでも、なかなか地域は思うように再生はしません。それをもう一次産業の衰退、これは国の政治が悪いからそうなっているんですから、なかなか一地方自治体でどうこうするところには行き着きませんけど。だからと言って、私から言わせば悪あがきみたいなことをして、お金をそこにつぎ込んでも無駄になるんじゃないでしょうかっていうことを言ってるんです。テレキューブも1つですけど、わずか700万、町は350万でしょうって言われるかもしれないけど、これも大きな税金です、町民にとっては。その辺の溝でも直りますよ、350万あったら。生活良くなりますよ。税金を無駄遣いしないためには、議会もちろん、7分しかないですけど、議会もちろんね私勉強しなきゃいけないと思いますし、先ほどのケーブルテレビでもね、執行部がシミュレーション内で財政的には問題ありませんと言ったら、はいそうですか、じゃあ問題ないならいいですと。そういうところでは、私はいけないと思ってます。本当にこれが費用対効果があるのか、これを通してしまったら今後、町の財政を圧迫して住民負担につながるんじゃないのか。そういうところよく考えていかないと、本当に地方は再生されないと思うんです。

それで、時間があまりないのでちょっと焦りましたが、この主にですね、事業主体どういうふうに決めるか、再度答弁をお願いします。再度っていうのは全員協議会でも聞きましたけど、やっぱり議会で聞くということは大事なことでと思いますので、お願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

再質問にお答えします。

大変厳しいご質問がありましたけれども、まずこの事業は議会を通らないことがまあ問題であるというふうに言われましたけれども、（宮地議員より「仕方がない」との発言あり）仕方がないということですけども。これはですね、これまでにもまあ言ってきましたけれども、この事業の監査は雇用促進協議会のですね、幹事

さんもしてますし、事業主体の国もですね監査しておりまして、そこで認められた事業でございます、最終的に。ですから個人的にですね、一部の人間がやりようとか、そういうことは決してありません。これまでにですね、議会にももう再三にわたってですねこの事業の説明もさせていただきましたし、そういう分では全然そういう個人的に、一部の人間でですね取り扱うというようなことは全然思っておりません。

それから、組織の問題でございますけれども、これは国のこの地域再生計画の要綱で定められました部分もございまして、あるまあ組織作るには団体、いろんな町内の団体から出してくださいと。で、それからまた住民から出してくださいということで決められておりますので、なおかつ、その自由裁量の中では、これは雇用促進協議会が主体になるわけでございますので、会長さんを含めて主題にですね、こういったことも今後見直して、考えていくことになるかと思います。特にこの事業はですね、国が民間活力を活用してですね、地域全体で地域活性化に向けた取り組み、地域再生に向けた取り組みをですね、してくださいよという事業でございますので、少しこれまでと違った国のお金の下ろし方がいいですか、補助金じゃなくて、直接雇用促進協議会的な受け皿を作ってですね、そこに国が直接下ろしてくるという事業でございますので、そのへんはですね十分ご理解もしていただきたいなと思っております。

従いまして今後もですね、可能な限り議会をはじめ説明していくようなですね、ことで考えていきたいと思えます。なお、これは町がすべて考えれる事業じゃありません。雇用促進協議会が事業主体でございますので、雇用促進協議会とも十分協議をしながらですね、この事業を推進してまいりたいと思っております。

議長（小永正裕君）

宮地さん。

3 番（宮地葉子さん）

私はですね、この前回の雇用促進協議会が不正使用があったって言っているのではないんです、決して。何かそんなような答弁がありましたけど。個人的な不正使用じゃなくて、雇用促進協議会の1メンバーの所に大きなお金が流れてたと。これも1つの事実ですから、そこには利益誘導も考えられる、こういうこともあったので、透明性が必要だっていうことを言っているんです。ここは、この事業主体というのは大きな権限を持ちますのでね、そういう意味では、みんな人雇ってほしいですけど、これ全員協議会でも言いましたけど、うちの子ども使ってくれないかと言って言うね、知り合いがおりましたら、やはりそういうところになりがちですわね、この田舎では特に。そういう権限もありますので、透明性が必要だから、どういうふうにこれを決めるかっていうのがちょっと私、今の答弁では分からなかったんですけどね。その透明性を求めないと、そういう可能性も生まれるということを言っているんですよ。

まあ本当は私は、全体としては町長にお聞きしたかったんですけど、今、今度3回目には町長が答弁くれても、もうだめですんで私、植田課長にお聞きしますけど、もう1度この事業主体の透明性、必要だと課長も思うと思うんですが、どういうふうに関後透明性を保っていく、または改善、改善とは言いませんけどやっていくか。そういう決め方、今あるんでしたら再度お願いします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

再々質問にお答えします。

事業主体と、またその透明性でございますけれども、決め方。（宮地議員より、何事か発言あり）事業主体の決め方というのは、すみません。（宮地議員より、「例えば、雇用促進協議会のメンバーの決め方ですね。ここへいろんな事業主体ありますわね。2点目は黒潮町テレワーカー協議会とか、いろいろありますね、利用●。

ここにお金が入りてくるわけでしょう。だから、そののに」との発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 11 時 24 分

再 開 11 時 25 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本庁総務課長（植田 壯君）

事業主体のメンバーでございますけれども、これにつきましては先ほども答弁させていただきましたけれども、国の要綱で定められた分がございまして、その国の要綱に従って当然やっていかなければなりません。その要綱の中には、ある一定のその雇用促進協議会なり協議会の中で、メンバーの選択ができるという部分もますので、そのへんはですね、それぞれの協議会で決定していきたいというものでございまして、そのへんはご理解をいただきたいと思えます。（議場より、何事か発言する者あり）

最初、まあ当初の立ち上げの部分が分かりぬくいかなと思えますけれども、立ち上げの段階ではですね、先ほど言いました国の要綱で定められたですねメンバーがございまして、それに基づいてですね、組織準備会とかいうことを諮りながらですね、その中で決めていくということになります。

で、最後、その協議会が出来た段階ではですね、また協議会の中で後々は協議会の中ですべて協議していくということになりますので、あくまでも町が最終的にすべて決めるということには、なかなかかなりぬくいというものでございます。

それから透明性でございますけれども、これにつきましても可能な限りですね、私は段々に言ってきましたように、可能な限り情報開示ができるものについてはですね、皆さまにもお示して、透明性を高めていきたいと考えております。

議長（小永正裕君）

これで、宮地葉子さんの一般質問を終わります。

次の質問者、西村将伸君

5 番（西村将伸君）

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

初めての質問から1年が過ぎました。議員としての役割が十分果たせたかどうか、自問自答しているところでございますけども、同僚議員においても黒潮町の問題点や課題をその都度取り上げて、具体的な要求とか提案を申し上げてもですね、また望む答弁ができたとしても、その場で終わり、業務にはほとんど反映されないじゃないかといった話がよくされるわけですが。ただ歳出予算の伴うことについての要望についてはですね、執行部が即座に対応できないことは十分理解できますが、しかしながら合併協定項目の中で住民にとって最も身近で、関心深い住民負担といった、歳入に関する要望に対しては町長の役所の運営方法によっては対応できるんじゃないかと考えています。

地方税についても国の特別交付制度の措置で、合併後5年間は不均一課税。つまり従来のままでも良いとされていますし、昨年6月議会、私の同様の質問に対して、植田総務課長から国保税や保育料しかり、若干高めに調整している傾向があると。ただし保育料については国の基準並みに引き上げるよう国の方から指導があった。その他については住民サービスを低下させない方向で調整を図りたいとの答弁をいただきました。地域ごとに住民サービスの特徴もあってですね、黒潮町行政の実態に見合った内容にすることが求められていて、住民負

担額の調整は大変苦勞されたとは思いますが、ここで窓口関係手数料についてですね、2 点お尋ね致します。

1 点目は、保健衛生関係は 8 項目のうち 5 項目に、旧大方町、旧佐賀町との間に倍以上の差額が生じてくるところがありますが、住民の健康福祉面では大切な部分ですので、そのことの調整結果と。2 点目には、予算書では窓口関係の年間手数料収入は 526 万円ぐらいですが、戸籍抄本は現在 1 通 450 円と条例で規定されていますけれども、抄本を 1 枚発行するのに要する費用はいくらかかるか。複写機の光熱費と減価償却費、手数料の領収書代などの物件費、さらに発行に要する時間当たりの人件費、紙代を含めた原価計算と含めてですね、手数料条例に規定されている手数料の額は妥当なものかどうか。手数料を下げてでもですね、それほど町の財政に大きな影響を与えるものではないと考えていまして、問いかけるわけですが。そこを、一つお答えしていただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは私の方から西村議員の 1 番目、合併後の住民負担率の調整結果についてのご質問にお答えさせていただきます。

具体的な項目も出ましたけれども、まず全体的な話をさせていただきたいと思いますが。合併後の住民負担につきましては、基本的には合併協定で決定した事項にしたがって調整、実施しているところでございます。調整結果は、さきほど西村議員が申されましたけれども、保育料のように佐賀地域は基本的に上げないとしているが、階層別によってですね制度的なことがあり上がっている階層があるなど複雑な調整をしている項目や国保税のように後期高齢者保険制度の創設などがありまして、なかなか一言ですすね軽減された項目と、増えた項目を示すのが難しいところがありますので、基本的なことでお答えさせていただきます。また、水道事業や農業、漁業集落排水事業のように調整が済んでいないものもありますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

まず大方、佐賀両地域が軽減された項目としましては、先ほども申しましたが国保税があります。また、佐賀地域は据え置きで、大方地域が増えた項目として、保育料、今申されました衛生関係の胃がん、大腸がん、子宮がんなどの検診受信料などがあります。そして、佐賀地区は据え置きで、大方地区を下げた項目として、土地、家屋台帳の閲覧手数料があります。

逆に、大方地域は据え置きで、佐賀地区で使用料を新たに徴収することとした項目が、胸部レントゲン、それから体育施設の夜間使用料などがあります。

また、大方地区は上げて、佐賀地区を下げた項目として、粗大ごみの収集料があります。逆に、佐賀地区を上げて、大方地区を下げた項目として、法人税があります。なお、金額につきましてはですね、非常に複雑、多岐にわたっておりますので省略させていただきますのでよろしくお願いします。

その理由としては、増加した項目はですね、保育料のように制度的なもの、またはいから住民の公平性やその行なっている事業の環境的なことなどを考えてのことでございます。また軽減された項目としましては、国保税のように制度改正によるものや両地域のバランス的なことなどを考えてのことでございます。

それから 1 枚あたりの発行するのにかかるか、原価計算をした場合に下げれるのではないのかというご質問でございましたけれども、特にこの手数料関係につきましては、中でも戸籍関係につきましてはですね、地方公共団体の手数料の標準に関する政令というのがございまして、国から示されたものがございまして、この部分についてはですね、なかなか町単独で決めることが難しいという部分がございます。ただし住民基本台帳とか各種そのほか納税の手数料とかですね、いったものにつきましては町の裁量で決定できる

ものもありますけれども、これらにつきましてはですね、全体的に各市町村間のバランス的なこともございますし、他の市町村を見てみますと、全部はよう調査をしてませんが、近隣の市町村ではですね、黒潮町がそういった部分で一番低いという状況になっておりまして、他の町村もですね、黒潮町より高いわけですが、それでも、まだ見直しをせないかんという状況がありますのでそのへんでご理解もいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

あ、すいません。どうも手数料の件はやぶ蛇になりそうですので、安いということでしたが。まあぜひその

ことをですね、できるだけ安いほうで維持してほしいと思います。

このことで 2 点目に合併協議会の中でですね、協議 44 号です。その水道事業、先ほど総務課長からありましたけど、まだ調整ができてない。水道料金ですけれども、今年の 3 月の予算の説明のときでしたか。合併後 3 年をめどに会計の一本化を測るということで、つまり平成 20 年、今年度なわけですが、料金は上げる方針にあるような話だったと思うんですが、ここで水道料金について 2 点お聞きします。

1 点目に、水道特別会計は当然、当然というよりも独立採算制をとられることが望ましいわけですが、そのためには合併後、他町村との比較で適正な、今ですね、職員数になっているか。また、使用料金の集金率を上げるといった経営努力が必要なわけですが、なおいっそうの努力をしても運営費に支障をきたすということで、高めの調整を図られるのか。

2 点目には、皆さんが言うように高齢化がずいぶん進んでいまして、基本料金、聞くとところによると 10 トンだそうですが、その基本料金の 10 トンにも使用料が満たない独居老人がおられるんじゃないかと私は思っておるわけですが。例えばそれは 5 トンしか使わざっても基本料金が例えば 1,000 円とすれば、1,000 円を払わないかんわけです、そのへんのきめ細かな料金体系はできないものかどうか。そんなことをお考えかどうか。

その 2 点だけお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは西村議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、あの水道料金ですけれども、まあ議員ご質問のとおりですね、合併協議会では 3 年をめどに統一して移行というところであります。それで現在の状況ですが、基本料金は 10 立米。これは佐賀、大方療法一緒です、単価につきましては、大方地域が 10 立米、10 トンですね、850 円。佐賀地域が 800 円。それから、それから超過する部分ですが、基本的にですね、大方地域が 130 円。佐賀地域が 100 円というふうになっております。その状態を今後統一していきたいというふうな考えでございます。

それで統一する前提として、職員数が適正かと。また運営経費が不足しているかという部分ですが、職員数についてはですね、近隣の状況を調査しておりませんが、はっきりとは申しませんが、いずれに致しましても、現在の段階では、大方、佐賀両方に職員数を配置しておりますので、少し多いかなと。ここはちょっと推定部分もありますが、そういうような感じを持っております。それでその上に立ってですね、水道料金を統一する段階で現在の運営がどうかという部分ですが、これにつきましては、前々から水道会計の時にはですね、ご説明をしておるわけですが、公営企業会計、大方の方にあります 5,000 人以上のメインの水道については公営企業会計で運営をしております。それとですね、佐賀のほうの水道と、大方の簡易水道、あるいは飲料水供

給施設、これについては簡易水道会計としてですね、運営をしております。その簡易水道会計の方にはですね、一般会計から五百数十万円の一般財源を投入してですね、20 年度を運営していこうという予算になっておりますので、まあ基本的に言いますとその部分が不足しているというふうにいえると思います。それから、上水道の大方のほうの会計ですが、これにつきましてはですね、ちょっと数字的には細かいとこまでは記憶しておりませんが、20 年度の損益計算書で三百数十万円の黒字と、経常利益が出るという計画をしております。そういう状況の中で統一をしていくわけですが、その現在差が地域がですね、事業拡大を進めております。それから大方地域の上水道も昭和 52 年の開業以来ですね、メインの施設が相当老朽化してきたという状況にあります。そういう状況の中でですね、水道料金を今後どの程度に維持していくがが一番いいかというところですので、今これでいこうというものはまだ作成しておりませんけれども、今ご答弁したようなところをですね、参考にして今後統一をしていきたいというふうに思っておりますのでご理解願いたいと思います。

それから統一の中で独居老人といいますか、定期的に水道料が 10 トンに満たない家庭についてどういうふうにやるかというところですが、まあ今ご提案をいただきましたので、今後ですね検討する中で、いい提案だと思いますので、その提案を参考にしてですね、検討したいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

あ、すいません。

それでは次にですね、前向きに検討してみてくれるということで、私が求めるような返答がありましたので、それで結構ですが。過日の澳本副町長の予算説明では一般会計、先ほども松田課長おっしゃいましたが、特別会計ともに黒字が見込まれるとのことですが、今後のその財政シミュレーションも照らし合わせてみて、将来の住民負担はどうなるか。そういったことを昨日それこそ、足川、湊川の上山線のところへむいて、同僚の田辺議員と現場に行った折にですね、車中で話したことが、自分とこのじいさんとおやじさんの話になりまして、あのころの暮らしぶりは今よりずいぶん今より良かったね、という話になった。それなんでじゃろうねという話の中で、それぞれの家庭にそれほど経費がかかりよった。昭和 30 年代。その私がここで言うのは、役場でその負担をしていきよということじゃなしにですね、そんなことを話しながらきたわけですが、こんな中で住民負担というもんが、この不景気もありましてですね、ずいぶんあのそれぞれの住民に税金そのもののことというのは、肩にかかってきておるわけですが、その中でですね、その若者支援策としてその町営住宅が、例えば四万十市とか四万十町よりも半額であったりとか、そういったその隣町よりも住民負担がはるかに軽いというような策がですね、可能であれば、そうした運営を実施することがですね、若者の定住策のひとつにもなりえるがじゃないか、と思うがですが、その辺のことを最後に町長の所信を伺いたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の、今の質問。例えば住宅をですね、若者向けの住宅を、家賃を、利用料を安くという提案ですが、いろいろそういう面ではですね、かなり思い切った処置というか、をする必要あるんだなと思ひまして、いろいろ考えてるところですけど、例えば王迎団地が 22 区画売れ残ってまして、現在まあだいが十三つ、四つ売れたわけでしたけども。その残っておる団地をですね、まあ従来坪いくらでということ販売をしておるところですけども、例えば若い人にですね、もう建て前だけで土地を貸してですね、長期で非常に安く貸して、家

を建てるだけで住んでもらえるという。そういうような手法というのもあろうかと思います。これなんかは今まで買って家を建てて住まれてる方との調整がありますので、なかなか難しいものがあるわけですけども。まあそういったいろいろな手立てですね、とにかく一人でも、特に若い人が黒潮町に住んで税金を払っていただけるというふうなことに繋げていきたいというふうに思っております。

また、先ほど質問の中にありました、町民の税負担率、町民負担率といいますか。これが国レベルでは、ちょっと数字忘れましたが、40 点なんぼかで、過去最高になったようです。いわゆる税金と保険料等をですね、国民の負担する国の国民の総所得に対する割合というものが過去最高になったという。非常に、当然黒潮町でもそういう傾向にあるわけですし、そういった面注視しながらですね、少しでもこの負担が軽減されるような施策を講じなければならないと思っております。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

同世代の町長のね、価値観はそれほど私もそれほど変わらないと思いますので、ぜひそういった姿勢で臨んでほしいと思います。

それである 2 つ目の通告書に出しました地場産業の振興と育成についてでございます。

黒潮町のその総合振興計画書が整いですね、これからが振興計画の具体的な実施といった正念場になるわけですが、ことに産業の振興は雇用の創出とか、若者の定着といったことにですね、欠かせない本当に最重要課題でもあるわけです。全国には条件が大変不利な地でありながら、地域資源を有効に利用して地域産業活性化に成功した地域があります。身近なところでもゆずを中心に村を丸ごとブランド化してしまった馬路村。それから去年議員研修で行かしていただきましたが、地域住民の参加を促して活性化に成功した徳島県の上勝町。先人の知恵を生かす住民の行動。地域文化の発掘とか。高齢者そのものの知恵を借りてですね、継承していつて成功した愛知県の足助町と。岐阜県の明宝町などとあげればきりが無いぐらいあるわけですが、この例なども黒潮町の産業振興計画の実施計画に指針を得る、様々な成功例があるわけですし、こうした成功例に共通しているのがですね、私を感じることですけれども、初期段階から住民を中心とした地域全体でまちづくりの方向付けがきちんとできちよう。そういう共通認識を持ち合わしちようということだろうと思います。これはあの黒潮町がですね、今も様々なその分野の中でその審議会とか、委員会が存在してますけれども、構成員、構成メンバーがですね、私も佐賀町るとき良く感じたことですが、いつも委員が代わり映えせんといった非難をよく受けたわけですが、この原因には各種団体、またそれから行政、まあ議会から、住民からといった人が出てくるわけですが、よく。これはあのほとんどのその会の中で進行していきようと、組織の代表といった立場の議論がどうしても優先してしまってますね、個人というよりも、その住民を中心としたその議論の場ではないようなところが感じております。まあ構成メンバーですから、それぞれがですね、個人の資格で参加して、またその中に地域外の、私がいつも言うことは、お願いしようように、その流通業界においたらその地元の大手スーパーのそういった係りの方、専門用語でバイヤーさんって言うんですが、そういう人たちにも入ってもらって、具体的に本音のところを、大西議員も言いよりましたけど、本当に本音のところで話しせんとですね、なかなか物事が前に進まん。そのことを非常に感じたもんですから。それと、ほとんどのその委員会を作ることはええけど、その持続性が僕はないように。もうちょっと持続性をこう保てるような。先ほどあの町長が、情報のところでプラットホームという言葉がありましたけれどもね、実際にその経営者、農業者、商業、漁業の方でもどこへいたら相談したらええか。そういったプラットホーム的なもの。旧佐賀でも大方ものの制度を見よりましたら、地域担い手育成総合支援協議会。それから農業では、農業経営基盤強化促進委員

会。それとまたスペシャリスト相談会とかがあるのですが、どうも私これ1年経ちますけれども、こういったところの一番大切な部分が私には見えてこんわけです。ほんで、そこで産業、今回産業育成問題について重点的に聞きしたいということで出したわけですが、そのことを含めてですね、商工業振興も含めて、3点伺いたいと思います。

農業とかですね、漁業振興と言うたときに、農地の整備とか、港の整備は確かにされてきました。また、それなりに効果もあったと思います。産業育成となるとですね、それぞれの産業において、ただこれといった成果が得られちゃあせんがじゃないかという現状にあると思うわけです。まあ私たちのこの町の基幹産業は農業と漁業であるわけですが、どの議員もが暗いイメージで原油高で商品は安いと。大変苦しい経営を余儀なくされているというのが実態だろうと思うわけですね。確かにその人によればですね、その自力作りを怠った経営者自体のですね、責任もある方もおるかもしれません。しかしその、全資産を処分しても負債を返済できないために、転職しようとしてもできない。また、やむなく事業を続けているが、そのためにさらに負債が増えていくといったことを私は聞いております。そこで第1点として伺いたいのは、負債が資産を上回り、事業を続けていけない方々がこの黒潮町に何戸ぐらいあって、その実態はどうなっているかといった調査をされているかどうか。されに経営を続けていけないと判断できる事業者に対し、行政として何か打つ手はないのかどうか。併せて、ボーダーライン層の事業者についても対策として考えているものがあればお知らせ願いたいと思います。

とりあえずその1点お聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（矢野健康君）

西村議員の地場産業の振興と育成についてにお答えします。

一次産業の現況としては大変厳しい状況にありまして、農業振興においては、土地基盤の整備によって一定、機械化や施設園芸の近代化が図られております。本町の農業では、施設園芸が主体となっておりまして、消費者ニーズに合った農産物の供給ということで、地域の担い手の農家の育成、確保に努めているところです。

また、水産業においてもですね、漁港整備と近代的な漁船装備が図られておりますが、近年の燃料高騰等の影響で大変経営を圧迫している状況にあります。

先にありました、経営の実態のご質問でございますが、個々の経営内容についてはですね、主として農協とか漁協がおさえております。町としては、それぞれの町の担当部局としてはですね、負債状況の把握までには至っておりません。が、行政としての対応はということですが、農協、県の振興センター等の情報を共有化しておりまして、経営不振農家についてはですね、農協、県が主体となって取り組みをしております。経営改善の内容を検討して、栽培技術指導や栽培品目の選定などそれぞれ経営全般について検証しておりまして、生産経費の削減、栽培品目の選定などについて指導、支援をしております。

町としてはですね、単独事業として施設整備の事業とか融資制度の活用について側面的な支援を行っている状況です。

それと先ほど農業等の相談窓口がはっきりしてないというご質問でありましたが、現在のところですね、農業委員会、また町の担当部局、まあ農協の営農部、その方がですね、町の農業支援センターとしてそれぞれ相談窓口として受けておりまして、情報を共有して対応しています。

議長（小永正裕君）

西村君。

5番（西村将伸君）

その調査農協、漁協にまかせっきりというたら失礼ですけど、まだまだその段階と。ぜひあの行政の方もですね、積極的にそういうその調査をして、やっぱり実体をその場に行ってつかまんことには、具体的な案は出んと思いますので、調査は、の依頼はここでしておきます。

それで次、第2点目に対して伺いたいのはですね、この制度があまりこれはないと、これといった制度は、施設園芸の整備等に制度はあるが、その金融施策という言葉がほとんど出ませんでしたので、第2点目として伺いたいのは、その育成対策としてこの佐賀地区に現存する漁業組合、商工会、経営資金融資制度のことですけれども。財政の健全化法ということで、その将来負担率ということが出されたわけですが、この文書を見せてもらって、見慣れない言葉でしたが、この中には調べてみると黒潮町は将来負担率が250、国の基準が350ということで、まあそれ内にあつてそれほど心配するものではないと。ほんでこの将来負担比率というのは皆さんの職員の人の退職金も含まれると。将来。その今年14名の先輩方がやめられたわけですが、その退職金にも同僚の議員が質問したときにですね、約、漁協と商工会で5,000万の今残高があると。そのことの将来負担率、その損失補てんがどうのこうのと言われたわけですが。たとえば数字ひとつとらえてみても、14名の退職金にも満たんお金が基幹産業を支えるにそれほど考え直さないかんもんだろうかと。私はちょっとそのへんは産業のことばかり言いようもんですき、そこを少し思うたことです。そういう問題じゃないという異論も当然町長の方もあろうと思いますけど。契約内容のこととか言われましたね。ただ、こんなふうですね、考え方によったら、佐賀でできたこの制度が一時的な補助金で、その難儀な部分を支えていくやり方がいいのか。それが長期的に見て運転資金等で助けてやろうと。実際に漁協でも商工会でも30年以上のですね、この制度の運用があったわけですし、町長も私もその当時は20代というときから運用されてきているわけです。それで、何とかかんとかやりくりしてですね、今を支えてきたと思うわけです。そのことについてですね、町長からも何回も聞いてますけれども、ぜひもう一度このことの、また新たな制度を作るお考えがあればですね、これ以上の、そらこしたことはないわけですが、決意の。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の再々質問にお答えを致します。

私ども、日ごろから職員にもですね、その役場がですね、切り詰めて何年か、5年、10年、15年、何とか役場としてやっていけるというふうなめどが仮に立ったとしても、後ろを振り向いたときですね、住民の皆さんが困っておられるという状態では、役場の存在意義もないんだということで、常に言っております。そういう意味で投資的な予算もですね、一定バランスを持って必要だと思いますし、また何よりもこういった町内の、いろんな事業者、個別のここの経営体の皆さんがですね、設けていただいて、健全に業を営んでいくということが必要なわけですし、そのためにどんな支援があるか。確かに今まで、旧大方町でとってきた考え方は、補助金というようなものだったと思います。また、それも国や県の制度にのっとった補助金というのが大半であったと思います。一方旧佐賀町には、今おっしゃられましたように、30年も前からですね、まあ言ってみれば直接的な運営運転式というような目的ですね、この貸し付けの制度をあれしてきたと。で、まあ順調といえますか、それなりに大変有効な制度であり、また事業者にとってですね、大いに助けになってきたものと思っております。が、ここに来て、まあ大変国の財政、県、われわれの地方自治体の財政もまた、個々の経営体の財政もですね、大変厳しい状況になってきました。そんな中で、やはりこの貸し付けのですね、意味というのもますます大きなものになってきようと思います。私はできることなら継続をしたいということで、その継続

するためには、われわれも今度はですね、厳しい財政運営、将来見通しというものを求められておりますので、やはり町民の皆さんにですね、そういった中でこういった事業を継続していく上できっちり説明のできる内容、進め方でなければいけないということで、いろいろな面の整備、あるいは審査の厳正化というようなことで、きちっと説明できるということにならなければならないと思っております。

長くなりましたけど、ご質問のですね、補助金という考え方とそういう運転資金の支援という考え方、いろいろあると思いますが、まあ基本的には残念ですけど、個人の経営体、個々のですね、経営に対して金銭的に行政が踏み込むというのはなかなか考えにくいところで、例えば生活そのものがですね、大変なことになるというような多重債務者に対する支援の窓口を作るだとかそういった考え方は必要であろうかと思っておりますけども、この補助なり支援についてはまあ慎重にならざるを得ないというところが実情です。

それから、余談ですけども、質問にございました協議会、委員会の件についてですが、私も初めて町会議員になりましたときに、当初予算から拾いましたら、47とか8くらいの各種委員会や審議会がありました。その多くがですね、わりいですけども形骸化してるんじゃないかなというような印象を得ましたので、その後いろんな立場でこの委員会、本来の目的に即したですね、会の運営ができるかどうかということを気にしながら進めておるところです。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村君。

5 番（西村将伸君）

3回目になりますけど。

町長がおっしゃったように確かに損失補てん、個人のことについて。そのことも十分意味分かったつもりで、ご要望と質問をさせていただいたわけですけども、まあとりあえず今の時点では継続してくれるということ

で。
またあの、3 点目に付いてお伺いしたいのはですね、いろいろなことでその支援としていう言葉よく出ますが、その言いっぱなしではなくて、先輩の大西議員がおっしゃるようにですね、やはりその執行部がその実際にその現場というか、その農業者、漁業者のところにですね、足を運んで本音の部分聞く場も作られたらどうかと思うわけですが。そのことをもって、町長がプラットホームというがであればですね、私はみように信頼できるわけですけども。そこだけ1 点。あの。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の再々質問にお答えします。

まああの支援ということですが、これはあの直接的な支援も、いろんな間接的な支援もいろいろあると思いますが、お金のうんぬんと言うまでにですね、一人の漁業者、あるいは農家がですね、なりわいとしてなって継続していけるかということを、救う、救うというか、いけるかどうかということがもう基本的なことですので、そういう意味でもっとですね、私ども執行部もその漁家、あるいは農家と密着したことをしなければなら

ない。当然です。また、そういう努力もしたいと思います。
同時に、そのさっき言ったようにですね、実際指導とか支援とか補助とか、もうお金は関係なくですね、一人の農家、例えば、が何とかやっ

それから機械を売る方は相手がお金があろうがなかろうが機械売る。あるいはそういうこう全然別個の指導になってないかと。一体的に一人の農家が、その農家の状況、財布の状況も見てですね、この農家はこれほど設備投資したらいかんと、こういうやり方でやるべきじゃないかというような一体的な指導をすると。そういう踏み込んだ形が求められやしませんか、というような生意気なことを言ったこともあります。今でもそう思っています。ですから、我々もそういうことにですね、できる限りその踏み込むといひますか、心配も関与もしていくべきやと思いますけど、まずは漁協、あるいはJA、そういった直接的にやっ

議長（小永正裕君）

以上で西村将伸君の一般質問を終わります。

それからですね、順調に進んでおりまして、あと2 名をですね、午後から一般質問を行うというふうな日程にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

この際13 時45 分まで休憩致します。

休 憩 12 時 14 分

再 開 13 時 45 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、下村勝幸君。

15 番（下村勝幸君）

それでは、通告書に基づきまして質問させていただきたいと思います。

今回は、2 問質問させていただきます。

まず第1 問目としましては、農業および漁業集落排水事業の受益者負担金および使用料についてということでお伺い致します。

現在のところ、佐賀地域と大方地域で農業と漁業集落排水事業を行った地域で受益者負担および使用料に格差がある。合併協定では合併後5 年をめどに統一の方向で調整するということになっているが、5 年間はそのまま何もしないのか。対処するのなら、いつまでにどのように調整していくのか。具体的な調整予定日程と方針を問うということで通告しております。

合併協定のこの資料を見ますと、使用料の部分で佐賀地区と大方地区で差があります。で、大方地区の使用料の場合は定額制でありまして、使用料は家族の人数によって決まる、そういった仕組みになっています。従って家族の人数にまあ変更がない限り、毎月決まった金額の支払いになるわけです。それに対して佐賀地区の場合は、これは従量制になっておりまして、基本額がまあ10 立方メートルまでは税別で2,000 円と。で、それを超えた分は1 立米当たり190 円ということになっています。

で、今、まあこの定額制と従量制の部分で考えたときに、昨今言われるような環境問題とかいう部分を配慮すると、まあ省資源化を目指して取り組んでいくとかいうことになるのであれば、まあどっちの方が良いのかなというのは、大体皆さんもお分かりいただけるんじゃないかなという気はします。

で、まあその方法についてですね、まあ大方地区の場合は水を上水使わずに、例えば井戸水で流しているとか、それをどういうふうにカウントしていくのか難しいとか、いろいろそういった理由があって、今の定額制のような形になっているということも聞いておりますが、まあこの5 年間、合併後5 年をめどにということ

したので、その間、本当に何もせずにこのまんまいくのかですね、まあある程度もうめどがついた段階で変えていくのか、そのあたり方針が決まっているようでしたら、まずお答えいただきたいと思います。

これで1回目を終わります。

議長（小永正祐君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは、下村議員の一般質問の1番目の農集事業、漁集事業の受益者負担および使用料に格差があると。合併協定で5年めどに統一の方向で調整することになっているが、5年間はそのまま何もしないのか。また、対処するなら具体的に調整にかんしての予定、日程と方針を問うについて、私の方からお答えさせていただきます。

現在、大方地域で行っております蜷川地区および出口地区の農業集落排水事業につきましては、使用料が下村議員おっしゃるとおり基本料金および人数によりまして決定されています。この背景には、下村議員ご承知のとおりと思いますが、最初に行った蜷川地区におきまして、井戸水、山水等の使用が当時各家庭にありまして、水道メーターの使用料は適さないということなどによりまして、この算定方法となっています。

一方、佐賀地域で行っております漁集の排水事業ですけれども、水道メーターによる算定となっております。この使用料の統一を合併協議会の中で5年をめどに行うとなっているものです。受益者負担につきましては大方地域、佐賀地域につきまして同じ1戸当たり10万円になっておりますが、使用料につきまして統一の調整が必要となります。

大方地域でも、現在はほとんどの家庭で日常生活の中で水道水を使用している状況にあると思われしますので、基本的に使った水を処理するということから、水道メーターの使用量による算定の方向で調整すべきではないかと考えています。

具体的な取り組みですけれども、本年度は大方地区の農業集落排水事業につきまして、水道メーターでの算定方法に置き換え、各利用者の使用料を出し、改正に向け取り組みをする計画であります。両事業での話を十分検討を行い、全体的な使用料がどうなるのか、今現在、井戸水等の使用する状況などの調査、そういう問題点を整理してですね、21年度には方向を示せるようにしたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

21年度には大体方向を示して、先ほど水道メーターをもう別として、まあ従量制の形で、で両町統一の方向で考えていくと、具体的には大体そういった感じじゃないかなと思います。で、できればですねそのときも、今、多分大方地区でやっているようなまあ頭割りというかですね、いう形であるとうしても大して水も使っていないのに結構料金が掛かったとかですね、いう形の家もあったかと思います。そういった所が本当にこれやることによってまあ金額がですね、少しずつでも下がっていくような方向で、できれば両町が統一できるような形が一番いいんじゃないかなというふうに思いますし、で、まあ5年間も待たずにもうやってくださるということです。ので、できるだけそういった調整が済み次第ですね、その方向でいつていただきたいと思います。

で、それに絡んでですね、実は今回私の質問取り上げたのは、その料金体系をもちろんこう合わせていくという部分は一番念頭にもあったんですけど、それよりもですね、もっと根本的なところでですね、先ほどの西村議員の話の中でもちょっとあったがですけど、だんだんとですねこの加入率というかですね、今までまあ

毎回のようこの議会の中で取り上げられるこの農集とか、漁業集落排水事業に対するその加入率の話が出てくるわけなんです。それについてですね、まあ対策としたら加入促進を図って、まあより一層取り組みを強化していくというようなのがもうここ何年間か、自分が議員になってからもずっとこう続いています。

で、それを見ててもですね、その今の現状のそのやり方には、どうしても僕はもう限界を感じています。というのも、その戸別訪問で例えばその事業に対して理解を求めていますね、加入促進を図っていくというようなことをよく言われますけど、どの地区もですね、やはりその高齢化が進んでいることもあり、また、お年寄りが独り暮らしで暮らしているとかですね、で、今度は独り暮らしじゃなくてもお年寄りだけの世帯であつたりとか、それからまた、空き家もどんどん目立っていくという状況の中で、とてもその加入率をですね増やしていくということには、これはもうつながっていかないんじゃないかというのをですね、これはもうここにおるほとんどの皆さんがそういうふうに感じているんじゃないかなというふうに思います。

また、先ほど課長の説明にもあったように、その加入するためには10万円という、その高い分担金ですね、それにも必要になりますし、また回収するためには、まあそのおうちの中のどういう水周りのことになっているかにもよると思うんですけど、例えば50万円から100万円ぐらいのその回収費用とか、そういうのも必要になります。で、そういう分担もですね、全部しながら新規に加入をしてくださるというですね、その今のご家庭は、この今のこれだけ厳しくなっていく状況の中ではですね、本当に少なくなっているんじゃないかな。逆にもう、それはもう無理なんじゃないかなというぐらいに、私は思ってます。

で、まあこれが供用開始になったのが、平成13年の4月ということで、佐賀地区も大方地区もどちらも同じ時期に始まっているということなんですけど、まだ私はその時期はこちらへ帰ったばかり、Uターンしてきたばかりで、あまりそのときの状況とかもよく分からないんですね、地域がどういう考えで、どういう動きの中でそういうふうになっていったのかは、ちょっとうかがい知ることにはできないんですけど、もう今のこの状況見たときですね、ちょっとここは考え方をですね、もう皆さんちょっともう一度ちょっと原点に戻ってですね、考え直す時期がきてるんじゃないかなというふうに思います。

というのが、今この農集とか漁業集落のやつでやっているこの排水の処理のシステムというのがですね、この黒潮町の中におけるその排水処理のシステムの中ではですね、僕は一番最高というかですね、環境には本当に素晴らしい、一番いいシステムであることには間違いのないと思います。特に、農業地区であつたらその農業用水である、また漁業地区であつたら、その漁業区域内の水質を守っていくという観点の中からですね、十分にその機能、まあ当初やろうとした目的にもあったかもしれないんですけど、その部分ではですね、大変その部分をカバーするにはですね十分な内容じゃないかなと思います。

で、その点がですね、何か今の状況でいくと、ちょっと置き去りになっているような感じを受けます。特に、今、この集落排水事業をやっているその地区の方にとつたらですね、その毎回の議会の中で、そのぬ一般財源から繰り出しが今回もこれぐらい出たとか、加入率が上がってないとか、ちょっとこう自分からするとですね、何かその地区の方たちが妙に悪いイメージをですね、持たれているんじゃないかなというような気もしてですね、で、今回はその点をですねこの議会の中でも、もう一回一石を投じる意味で、質問したいと思って、今私は話しております。

で、今そういう農集とか漁業集落やっている地区の方たちにしてみたらですね、まあ当時の状況がどうあったかは、先ほど言ったようにちょっと分からないんですけど、今思えばですね、環境のことを第一に考えて積極的に取り組んできた、そのいわば環境問題に対してはフロンティアの精神を持った皆さんであつたんじゃないかなというふうに、私の中では理解してます。で、特にその蜷川地区なんかにおいてはですね、あそこはこの大方地区の水源地を本当に抱えた、一番その環境に配慮すべき場所にある、そういう集落でもあるんじゃない

いかなというふうに思います。で、それを身をもって実践している、そういった地区ではないかなというふうに思うわけです。

で、行政としたらですね、私はまずね、この点をぜひ配慮すべきポイントに置いてですね、今からその農集であったり漁業集落であったり、そういった部分のですね取り組みにしても、やっぱりそこをベースに考えていただきたいというふうに思います。で、まあ自分なんか都会に住んでましたんで、その下水のことっていうのはあんまり意識はしなかったんですけど、こちらに帰って来ると、本当に家庭排水がそのまんま海や川に流れていくっていう状況がですね、どこの家庭でも普通に何事もなくやられているわけなんですけど、それをこの何とかきれいな形で出そうとしている、そういったいわば素晴らしい事業であったことには、私は違うと思います。で、そういった点をですね考えて、今から、そうかといってこれは加入がどんどん減っていく、この事業が成り立たない状況になっていくと、こりゃあ問題がありますので、自分の中でですね、またひとつ提案をしたいと思うんですけど、それがですね、今、ここに加入者になってくださるそのパターンとしてまあ2つ、僕はパターンあると思います。

まず1つのパターンが、現在、今もその地域に住んでおられる方がそのまんま加入してくださる場合。それからもう1つのパターンは、今度、この地域に移り住んで来たい方。私は大局すると、大体この2つになるんじゃないかなと思います。で、先ほど町長の答弁の中にですね、似たような話あったんですけど、移り住んで来たい方のためにですね例えば、分担金をですねある程度見直していくであったりとか、長期的な分割の支払制度をしていく。

例えば、そのこちらへ住んでくださるというような空き家があった場合ですね、その空き家をまあ町の費用を入れてでもその部分のその農集、このトイレ部分ですね。まあこの排水部分をきれいに改修してあげて、それはもちろん後で、例えば家賃なりその部分から返していくといったような、そういう賃貸制度であったりとかですね、あとはまあ、そのほかのいろんな部分の今の空き家対策であったりとか、今言ったようなその農集の加入率を上げる方法であったりとか、そこらへんをですねもっと総合的に、うまく取り組んでいけるやり方があるんじゃないかなというような気がします。まあこれは僕の1つの、ただの1つのアイデアですので、これがいいとか悪いとか、それはまた法律的な問題があったり、できるとかできないとかあろうかと思いますが、私が今ここでやっぱり考えていただきたいのは、今までの政策であった本当に町としての、その行政としての手だてをせずに、とにかく加入率を上げたい。誰か入ってください。今、何とかこうやってやっているんだから、みんなも使ってほしいというような話じゃなくてですね、そこは数字的な裏付けであったりとか、実態に合ったですね施策を打てるような何かそういったものをですね、手だての配慮ができないのかという意味で、質問したいと思います。

それについて、これはもう町長、政策的なことですので町長にお答えいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

下村議員の農業、あるいは漁業集落排水の事業についてのご質問にお答えを致します。

本当にこの事業につきましては、議員が経過等について言っていたいたとおりです。まああの当時、少し補足じゃないですけども感想を申し上げますと、まあ蜷川でやることについてですね、私は推進委員会の委員長という立場で推進をしてきたところでした。その中で、まあ現実、高齢者のご家庭なんかでは、なかなか財政的に厳しいというようなこともあったりしました。それで、まあよその地区ではですね、何年か前からか積

立てを皆さんでしてってというようなこともあるようですが、積立ては特にしなかったですけども、まあ便器のですね共同仕入れとか、それから工事そのものを蜷川で工事をするチームを作りまして、まあしかるべき法的な処置もしてですね、現実その人たちが非常に安価に工事をするということで、その恩恵にあずかった方も何人もいらっしゃると思います。まあそういったこと。それから、まあありとあらゆる考えられる方法でですね、安くあげろうということで努力した経過がございます。まあそして、今日に至っているわけですが、まあ今、本当に質問にもありましたように、何ともならない状態といいますか、そういう状態は私も感じております。

その中で、まあ1つはですね生活雑排水、トイレの方はくみ取りのままでですね、ただ生活雑排水だけ接続するという方法も1つはないじゃないわけですけども、これもいろいろ検討の中でですね、なかなか現実には、まあ負担等の兼ね合いも考えまして、合いにくいというようにも思います。それから、まあ本当に極端な話ですけども、せっかく造った施設ですけど、これをまあ解体してですね、解体といいますか、使わずに各戸がですね自分ところの家の周りでまあ配管してるわけですので、そこで通常ですね、戸別の合併浄化槽に切り替えるというふうなことも考えられなくもないわけですけども、これも現在のところ、そういうふうな形に踏み込むというところまでは至っておりません。

まあそのように考えますと、本当に打つ手がないというような感じもするわけですが、まあ世の中が変わったといいますか、当時、琵琶湖辺りはですね、琵琶湖のまあ水質浄化の条例等もあるようですが、その関係もあって琵琶湖に流れ込んでおる240か50というような数のですね地域で、この集落排水事業が行われてというようなことも聞きまして、これはやっぱり環境のことを考えるとですね、進んでやるべきだなあと。多少思い切った部分も自分自身も感じてきたわけですけども、まさか最初にですね100パーセント近い同意があつていったものが、いざ説得という段階で、なかなか加入率が伸びないという事態になろうとは、思ってもみませんでした。まあそれだけ経済的にですね、どんどん厳しくなって、あるいは高齢化、過疎化してきたということじゃないかと思います。

まあそこで、今ご提案をいただきました、その2通りの方法といいますか、従来どおりの今住まいをされてる方が加入をするというケースと、それから移住者がその借りた家を集落排水事業につないでですね、やるということが考えられるということですが。この点は、あまり具体的にですね検討したことはなかったですけども、まあ今、全体を通じて考えればですね、こういった皆さんがそういう希望があれば、より加入しやすい支払い方法等々は、当然検討していいんじゃないかというふうに思います。

また、漁業集落の方も蜷川、出口ともにですね、本当にここ数年加入がまあ伸びないということで、議員のご質問にありましたように、そこはそこでですね、議会の答弁も加入の促進に努めますというような答弁はもうするべきじゃないんじゃないか、実際それができてないじゃないかと、当然まあしなければならぬが、1軒でもするにはしてもですね、答弁としてそういう段階ではないんじゃないかというふうにも認識しています。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

この集落排水事業にかんしてですね、ちょっと自分なりに調べてみました。今、例えば、これ、手元にある資料でいくとですね、これは大方地区の分だけちょっといただいているんですが、例えば蜷川地区の場合ですね1日にまあ処理できる能力として89立方できるそうです。それから、出口の場合は149立方できるそうですけど。今、ここに手元にあるですね資料を見ますと、大体1日平均で最低ですね、の場合がですね37.5立米だそうです。それで、最大いっても46.8立米ということになってます。ですから、これでまあ人数もですね、大方地

区の場合が170人弱ぐらいだったと思うんですけど、使用している方がですね大体そのぐらいですね。170人近くの数字で、まあこのぐらいの流量ということですので、あとこの倍ぐらいのですね人が使えるようになって構わないということが、この数字からも分かります。

それから出口の場合におきましては、先ほど言った149立米使えるものに対して、最低のときが44.4立米で、最大でも54.3立米ということになってます。で、ここからいくと出口の場合は約、これにしても3倍ぐらいの人たちがまだ使えると、余力を持っているということになります。

ですから、先ほどまあ自分の方から質問してみたいにですね、これだけの余力を持っているものであるならば、もうその地区で何とか加入ということにこだわらずにですね、ほかからの呼び込みの人たちも含めてですね、今の例えば若い人なんかでも、その環境に意識が高い人は本当、多いと思います。ですから、自分たちが今度新しくこっちへ入って来てこういう所に住もうとしても、自分の家は環境に配慮した本当にいい家なんですよ、ということをごすね言える、そういったアピールの部分からいっても、そこに住んでくださる方もですね、ちゃんと町の方でここまでの整備ができるということになってくるとですね、もっとなおさらやりやすくなるんじゃないかなというような気がします。

で、まあこのあたりですね、まあ今までのやり方がもう全然悪いというわけじゃないんですけど、もう少し思い切った見直しもですね含めて、町として本当にこれは取り組んでいただきたいと思います。

で、あと町からのですね一般会計の持ち出しが、これも大方地区の資料でいただいたんですが、大体、これは宮地議員も質問されてましたけど、600万から700万ぐらい、まあ少ないときで100万程度ぐらいの持ち出しがですね、大体毎年の数字としてですね、出てます。で、この数字が私が思うにですね、あるときその負担金ですね、例えばちょっと軽減されて、この数字が多くなったとしてもですね、全体的に加入率が上がって、そこで使える人たちが増えてくればですね、その部分も僕は将来的にはカバーしていけるような形に持っていけるんじゃないかなと思ってます。まあこれは本当に希望的観測かもしれませんが。ですが、そういったようにですね、もっと根本的に直せるような方策をぜひしていただきたい。

これについては町長もですね、もうこれは本当に手をこまねくような状況じゃあないと思いますので、何かしら手は打たないとこれは先に進みませんので、もう一度ですねその点を含めて、どういった形で町長として今から取り組んでいかれるか、そのあたりをもう一度お答えいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

そうですね、いろんな方法といたしますか。例えば、まあ実現性のない話ばかりしますけども、蜷川なら蜷川地区にですね、まあ若者の住宅を20戸ぐらいのものを建てて、それを合併浄化槽につなぐとか、まあそんなことも考えられなくはないと思うんですけども。まあほかには、まあまさかくみ取ったものをですね、わざわざそこまで持って行って投入する。これもいろいろ、恥ずかしい質問もしたことでしたけども。なかなか、それでキャバがそれだけあるからということで、それで今度ら、し尿処理場の方が助かってというふうには、なかなかならんというような話も聞いております。

まあ本当に、この合併浄化槽とし尿処理場に対する負担というものが、莫大なものがありますので、長期的なこう考え方でですね、本当に思い切った考えを、処置をしなければならぬなというふうには思ってはおりますが、今は大変申し訳ないですけども、このようにしたいと思っているというようなことがありますので、申し訳ございません。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

まあ具体的にですね、こういうことを始めますっていうようなお話はもちろん、まあ今、私提案したばかりですので、できないことだと思いますけど。でもこれはですね、もうほっとくことできませんので、ぜひ早くですね取り組みを始めていただきたいと思います。

それでは2問目、移ります。

2つ目の質問はですね、黒潮町総合振興計画についてということで、通告書を出しております。今議会において、新しく誕生した黒潮町の今後10年間の計画を示した第1次黒潮町総合振興計画が議論される。これは町長の肝いりで、本計画のすべてを町職員と町民で作り上げるという信念で計画し、完成したものであるが、まずは率直な感想を伺いたい。

また、この振興計画が絵に描いたもちに終わらないために、さまざまな仕組みが組み込まれた。今後10年の間にこれをどのように具体的に町政に生かすつもりかを問う、ということで出しました。

で、この内容についてですね、今議会でこの第1次の黒潮町総合振興計画が議題に上がるということで、具体的にですね、いろいろなまあ振興計画の方の策定委員会ですか、そちらの方で審議会ですか、そちらの方でいろいろ話し合ってきた内容等含めてですね、まあ議員協議会を通じてとか、あとはまあ本会議の中、もしくはいろいろな部分でですね、お話がたくさん出てくるのかなと思ってたんですが、それはあまり触れられずにですね、本当にこの地方自治法の第2条第4項ですか、の中で出てる基本構想の部分について今回は重きを置かれてですね、話が出てきました。で、まあもちろんそれが今回の議決事項ですので、それはそれでよいと思うんですが、私がですねここで言いたいのは、この振興計画が出てくるまでにですねどういった経緯で、どういう形で皆さんが、まあ審議会の委員含めてですね、取り組んで出てきたのか、またそれをですね町長がどういう気持でですね、これを町政に生かしていきたいのか。そこらへんをですね具体的に今議会の中でですね、まあ町長の口から、これは10年間という本当に長いスパンのものですけど、もう、その10年目の最初の部分はもう始まってます。もう、これは4月から始まりましたので、もう2カ月を経過した状態になってます。

ですから、こういったものを含めてですね、まずはそのあたりのお話をですね、その今回のこの振興計画を作るに当たってのご自分のお考えであったり、そのあたりを含めてですね、お聞かせいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

下村議員の黒潮町総合振興計画についてのまあ経過と、町長の率直な感想をということですが。まあ経過につきましては、だんだんご説明も致しましたけども、まず普通だったらですね、よくあることですが、コンサル会社に委託をして、まあいろいろコンサル会社の方がですね関係機関等、関係部署等の聞き取りをしまして、それでまあ、肉付けていくというような内容の計画書というものが作られるわけですけども、どうも今回、人口が減少するというような中でですね、そういうやり方ですと、まあかなり鉛筆をねぶるといいますか、人口ももう減少することは、これはもう明らかなです。していくことは。まあ多少歯止めなり、またいろんな対策があるとしてもですね、まあこの勢いで減ってるものをですね、まさか増えるようになりますよというようなことは言えません。

まあそういったところをですね、認めるべきところは認めて、その上で実効性のある振興計画を作りたいという思いで、もうコンサルに委託しないということで、職員あるいは地区の皆さんの声を聞きながらですね、やるということでスタートしたわけです。まあワークショップとかアンケートとか、いろいろ地域の皆さんの

声、また審議会等々の審議等、また職員、担当課長等のですね取り組みも反映させて、こういった内容になったわけです。

まあ表面的にはですね、ありきたりの構成でもありますし、そうコンサルに頼んだものと変わらないというような見方もできるとは思いますが、まあ随所にですね、文言の一つ一つに担当職員等の思いも入っておりますし、また、そのように確信もしておるところです。まあそういった意味でこの計画はですね、職員にとっても、またそれぞれ皆さんにとっても、まあ普通以上にですねこう気になるといいますか、自分たちが作ったという思いで大事にしてくれるんじゃないかなと思っています。まあそれがこれから先、黒潮町のガイドラインといえますか、指針になるわけですが、これに従って町政を進めていくことは言うまでもありません。

しかしながら、これからの町の振興につきましては、ここに振興計画に取り上げられておりますようなことをすべてをやっていくということは、到底不可能なことです。これは限られた財政の中でですね、財源の中でやっていくわけですから、より一層のですね絞り込み、集中、選択といったことが必要になります。そのときにこの計画はですね、まあ今からまだ実施計画、それからやっていく中でローリングなり、評価なり、検証なりをしていくということにしております。これが非常に大きな部分でございまして、そういったことをする中でですね、かなり絞り込んだことができるんじゃないか、そういう期待を特にしております。またそのときのこの、いいますか、絞り込むためのこの計画、評価とかそういったことがですね、ツールになるんじゃないかなと思っています。

そして、製薬会社とかまあいろんなメーカーなんかがですね、一つの商品を開発するときには膨大なその開発の投資をしますし、また場合によってはですね、100も200も作ったもののうちで1つ当たればいいというような、そんな世界もあるわけです。ところが行政の場合は、そういった間違いがまあ、しばしばありますけども、許されないというような思いでですね、まあ現実には行政の体質としてはそうあるべきじゃないかと思えますし、そういうことで事を進めております。そのためにはやはり、どっかで絞り込む。取捨選択することの裏づけといえますか、そういったものが必要になります、思い付きではいかんわけですので。

繰り返すようですが、そういったことにこの計画を検証していくことが道具になるというふうに考えています。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

この振興計画が出来るまでにですね、審議会を大体1年ちょっとぐらいですかね、かけて、それからまあ全6回ぐらい、審議会をやりましたですね。

で、先ほど町長からも話にあったようにですね、黒潮町全域でワークショップを開いて、直接住民の方の意見を聞くことをしたり、または黒潮町全域にですね、アンケート調査なんかもやりました。で、そういった本当にいろんな人たちの声を集めてですね、この振興計画は私は出来ていると、そのように思っています。

特に、今回この振興計画の策定に当たってですね、審議会の委員長をやってくださった方がですね本当に熱心な方で、本当に朝に晩にですねいろんな意見、またいろんなアイデアを持って、いろんな討議もしてきました。で、そうした中で、私の中でやっぱり一番こう、私もこの委員の中に1人加えていただいて、いろいろ話し合ってきたわけなんですけど。

その中で一番思ったこと、一番考えたことがですね、以前マスタープランの策定のための委員も加わったことあったんですけど、そのときが、せっかくいろいろな計画を立てていろいろなプランを練ったけど、結局こ

れがいったいどういうふうに通政に生かされていくのだろう、またそれが本当に町政にとってちゃんとしたものになっているんだろうかっていうのをですね、非常に私の中で分からない部分がありました。

で、今回はそういったものをですね、全部払拭したいという思いの中で、この審議会を通してこの振興計画が出来てきたように、私は思ってます。というのが、今までのようなただ計画をして、とりあえずこれで試してみよう式のものじゃなくてですね、その計画の中にはですね、もう明確な目標の設定をすると。それで、その目標の設定ができた場合、それは庁舎内で全職員、またはすべてのこれにかかわってくる人たちが情報を共有一元化して、その自分たちが向かおうとするビジョンがですね、はっきり分かります。まずそこから出発する必要があると。

で、次はそれを、実際の先ほど町長が言われた実施計画にのっとって行動し、それでその結果をですね、ここが一番私今回のポイントだと思うんですけど、評価をできる仕組みをこの中には作っています。で、その評価したもの、また検証に基づいたものを翌年度の計画に、またこの議会を通じて予算要求も出し、そして、そこで承認をもらいながら次の年度へつないでいくという、いわゆる企業ならどこでもやっているような、計画し、実行し、それを検証し、次の年度へつないでいく。これが初めて、この黒潮町の中でもですね、きちんとしたものになって動き始めるんじゃないかなというふうに思います。

特に、先ほどその評価システムの部分でお話ししました黒潮町行政評価システムといったものを今回実施レベルで入れるように策定委員会、まあ審議会の方では答申もしましたし、行政の方も多分その方向で動いてくれるというふうに思っています。

で、そうすると、今までみたいにとりあえずやってみただけ駄目だった式じゃなくてですね、具体的なその数値目標、自分たちが向かうべきその目標に対して、どこまでできたのか、どれだけの結果が出せたのかっていうことを具体的に見た上で、次の年度へ繰り越していくと。例えば、行政側にとってみたら、かなり厳しいハードルを与えられることになっていきますけど、でも、これが本当の意味でこの黒潮町にとっての振興計画、一番基礎になっていく大切な部分じゃないかなと、私は思います。

ですから、そういったものをですね、今私がここで話したような内容を本当に町長としてですね、これは行政職員一丸となってやっていくおつもりがあるのか、先ほど担当職員が、この中には思いを込めて作った振興計画であるという意見もありましたけど、それが本当にですね、ここを出したような絵に描いたもちで終わらない実りのあるものになっていくのかどうかですね、もう一度その点含めて答弁いただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再質問にお答え致します。

この黒潮町の総合振興計画の振興管理という項目の中に、今言われた黒潮町行政管理システムを構築することにしております。正直言いましてこの審議会にですね、これを諮って、いろいろ指揮していく過程で、審議会のメンバーの皆さま方からですね、この評価ということが出てきた。その時点では、本当に正直言いまして我々執行部としてはですね、これはなかなか大変なことになったぞというような思いがございました。しかし、その後一定議論する中でですね、これが本当に大きな意味を持つんだということが自分自身も分かってきて、そういうふうに腹を決めた段階ではですね、もう目からうろこが落ちたというような思いが致しました。

ほんで、今現在としてはですね、本当にこの今回の振興計画の本当に一番大きなところはそこじゃないかなというふうに、まあただ、この評価の作業そのものにですね多くの労力、時間ばかり食われるようでもいけませんので、そこはこれから先、具体的に評価しやすいといえますか、そういうシステムにしくちゃならんかな

と思っています。

ただ、高知県下でもこういうふうなところまで踏み込んだ所はまだないようですので、そういった意味でやりがいもありますし、またこれだけ財政が厳しくなればですね、やはりこういう方法以外にないんじゃないかとも今思っています。これは、私はもうこの執行する限りですね、責任を持ってやりぬきます。

議長（小永正裕君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

もう、町長の方ですね、もうやりぬくという答弁いただきましたので、もうこれ以上のことは言いませんが。

最後にですね、もうこれは、今町長の方からこういう話がありましたので、町民に対してですね、その行政評価システムの中に外部委員であったりとか、今度は町民自体もですね、そのチェック機関の中に組み込まれるような仕組みも入れてありますので、できればですね、これはまた私の提案なんですけど、シンポジウムのなですね取り組みをして、まあこれは先ほど町長言ったように県でも例がないようなものでありますし、その行政評価システム自体がですね、県レベルではやっている所があるようですけど、その市町村単位ではまだないということも聞いてますので、ですからそういった取り組みをですね、やっているような所と、まあ実際にやってみてどうなのかとか、そういったまあシンポジウムのなその町民に対する、まあアナウンスメントのですね効果も含めてやるためですね、一度そういう機会を設けてやってみたらどうかというふうに思います。まあこれは提案ですので、やりますとかやらないとかいうことは分からないかも知れませんが。

ですが、まあ町長として、その広報の部分ですね。町民に対するその公表の部分で、じゃあこれをどうやってやっていくかというのをもしも考えれば、お聞かせください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

まあ今回はですね、基本構想について議決をいただいて、それから次の実施計画の作成というようなことに進んでいくわけですが、しかるべき段階ではですね、このことは大きな目玉ですので、住民にも本当の意味のところを住民の皆さんにもご理解いただくために広報やその他、また、今おっしゃられたシンポジウムのなこともですね、あってもいいんじゃないかと思います。

それと同時に、まあ四国辺りではあまり例がないような状況ですけども、全国そういったことを取り組んでいる所もあるようですので、まあ先進地視察なり何なり、本当にこれはですね、このこと自体が絵に描いたもちにならんようにしっかりとやるつもりでおりますので、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

これで、下村勝幸君の一般質問を終わります。

この際 2 時 40 分まで休憩致します。

休 憩 14 時 27 分

再 開 14 時 40 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、山下伊都子さん。

2 番（山下伊都子さん）

議長のお許しをいただきまして、私は 2 点の質問を致します。

まず 1 点目は、介護家族を支える交流の場は持てないかということで、質問を致します。

医療制度の改悪や後期高齢者の医療制度の導入で、安心して老後を過ごすにはほど遠い国になっています。最近も新聞紙上で病院のベッド数が減らされ、救急患者の受け入れが難しくなっているため、安心して医療が受けられない現状が報道されていました。また、認知症を抱えている家族が親を殺してしまう事件がありました。本当に悲惨な事件です。寝たきりや認知症を抱えている家族は誰にも相談できず、いつまで続くかわからない介護の毎日に精神的にも追い詰められ、このような悲惨な事件が起こると言われているのも事実です。

私も 89 歳の母を介護しているんですが、分かるような気がします。私たちの町で、このような惨劇が起きていないから関係がないとは言えない状況の中で、悲しい事件が起きないための対策を今から行政の手厚い政策をとることで、未然に防ぐことができると思いますが、どうでしょうか。

そこで、介護家族を支える交流の場が、せめて月 1 回でも悩みが交流できる場所を設ける必要があると考えるが、町長の見解をお聞き致します。

黒潮町では、ヘルパーやケアマネさんなどの訪問で、寝たきりを抱えている家族は大変今でも助かっています。私もいろんな制度を活用して、このように議会があるときにはショートステイを利用していますし、また、お昼には帰れないときには、電話 1 本でヘルパーさんに来ていただいていますので、大変助かっています。しかし、介護保険制度の改悪で、一部負担で貸与されていた電動ベッドや車いすが取り上げられたり、ヘルパーさんのサービス時間が短縮されたり、冷たい介護制度の中で、介護の実態はほとんどが家族の献身的な犠牲の上で成り立っています。現状では、お嫁さんの肩に重くのしかかり、心身とも疲れている。24 時間、介護に向かい合っていないくちはなりません。このために地域で支え合えるシステムがなければ、もう孤立してしまうんじゃないかというふうに、私は考えております。

また、介護保険が導入されてヘルパーさんが派遣されるっていうときになったといっても、年金だけで生活している方はヘルパーさんを頼みたくても 1 割の負担が重くのしかかって、ヘルパーさんも頼めない状況や、本人がヘルパーさんのお世話になりたくないとか、家庭に他人が入ることがいやななどと多くの理由がありますが、行政としては、ヘルパーさんやケアマネさんの自立は必要でやってきましたが、介護をされる方たちが安心して、地域で悩みを打ち明けるっていう場がないように思います。

今は、私たちよく地域を回ってみますけど、私も介護してるのよっていう話になったら、いろんな相談を持ちかけられます。それで、まあ家庭だけで介護しているんじゃないしに悩みを打ち明け、苦しみをみんなで共有できるようなことがあれば、家庭で介護をしていても心優しくできるんじゃないかなというふうに思います。

避けて通ることができない老後の問題です。安心して地域で介護ができることはないでしょうか。そのためには、介護家族を支えるシステム作りが必要だと思いますが、そのことについて、お聞き致します。

1 点目の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

山下議員の介護家族を支える交流の場はできないかについて、お答え致します。

介護が必要になったとき、誰もが安心して自分らしく暮らせることを望んでいると思います。深刻な高齢者社会を迎えているわが国では、介護が必要な高齢者が急速に増え、介護する人の高齢化も進んできています。また共稼ぎの家庭も増えるなど、家族だけで介護することが難しくなっているのが現状だと思います。

そういった中で、介護している方にとっては、いつまでこの生活が続くのだろうかと不安になることも多々あるかと思いますが、また、先が見えないのが介護の難しいところだとも思います。すべて自分がやらなくてはならないと頑張り過ぎる人ほど介護の負担を1人で抱え込み、心身ともに疲れ果ててしまう傾向があるようです。介護疲れから、心ならずも虐待してしまうケースも、ニュース等で報道されています。介護の長丁場を乗り切るために、介護の負担を1人で抱え込まずに、専門家や地域の人などの力を借りることで、悩みの解消につながるのではないのでしょうか。

そこで、山下議員のご質問の、介護をしている家族を支え、悩みなどを話し合える交流の場が持てないかということですが、黒潮町におきましては、今のところ交流の場としたものを設けておりません。しかし、昨年度に開設しました地域包括支援センターで介護にかんすることを始めとした、どんな小さな悩み事でも受け付けしております。町広報などでも毎回のようにお知らせをしているところですが、今のところ介護にかんする相談件数はあまり多くはありません。

確かに、同じ悩みを持つ方や専門家が一同に交流できる場所で話し合うことがもっとも効果があるだろうし、気持ちの整理もつきやすいと思いますが、介護者の皆さんそれぞれ都合もあると思いますし、皆さんが交流会のために一度に被介護者をショートステイやデイサービスに預けるだけの施設もないと思いますので、今のところできる対策と致しましては、人数的には多くても数人程度にはなるとと思いますが、地域包括支援センターでの相談になると思います。

職員は4人と少人数ですが、専門職を配置して対応していますので、連絡をしていただければ訪問も致します。また、センターに来れる方は、直接ご相談に来ていただきたいと思います。

そして、町広報でもお知らせしていますが、認知症の方が中心ですが、同じ悩みを持つ家族の会と致しまして、早咲にある、ゆうかにこにこ交流会と事務局が宿毛市にあります認知症幡多家族の会がありますので、直接申し込むか役場に連絡していただければ、取り次ぎも行っております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山下さん。

2番（山下伊都子さん）

まあ、なかなか全体を集めてやるってところが難しいってということなんですけど、認知症の方が交流会があるっていうのはね、聞いてるんですよ。でもなかなか、まあこれは早咲でしたかねえ、大方の地域にあるということで。佐賀地域ではないということだね、高知でもあるということも聞いたんですよ。だけど、なかなかそこまで行って相談するってということも難しいっていうふうな話も聞いて。やっぱり地域、地域でそういうことができないかなという話をされております。まあ確かに、一遍にそういう交流会があったら、ショートに預けるとか、ヘルパーさんお願いするということには難しくなるかも分かりませんが、地域、地域でね、そういう問題、まあ佐賀地域とか大方地域とか、そういう所でそういう交流の場が持てないかなというふうな話もされております。

で、後期高齢者の医療制度の導入で、病院に入院しているお年寄りなんかも退院支援計画というのがあって、で、病院もずっと今まで診てもらえたのが、病院を追い出しを進めたら診療報酬が上がるとかいうふうな形で、なかなか病院に入院しても診てもらえない、長期の入院ができない、という状況が出てきています。

で、高知県でもベッド数などが減らされる計画もあって、で、療養型のベッドが今まで8,000だったかな、ベッドがあったのが、その半分ぐらいに減らされるとか、そういう中でお年寄りだけの家族は、お年寄りだけの家族の中に帰されてしまう。まあ、お年寄りだけで住んでいる方は、そのお年寄りだけの所に帰されるんで

すよね。そん中で介護を受けたい高齢者が、まあいうたら介護もせないかん。自分も介護を受けたいけど、でも、それも介護をせないかんような側になってきてるんですよ。そういう中で、寝たきりを抱えたら経済的にも負担と同時に、肉体的な負担も増えてきています。

で、そういう中で、私は確かに包括支援センターがあって、そこに行けば相談をできるっていうことも言われますけどね、そうじゃなくって、そういう人が集まってヘルパーさんのお話も聞けたりとか、自分の経験も話できたりとか、そういう話し合える場がね、あれば本当に助かるんじゃないかなというふうに。精神的な負担がね、すごくなくなるんじゃないかなというふうに思います。

以前、旧佐賀町で14、5年前だ、もっと前になるかも分かりませんが、社協に委託して、そういう交流会があったことがあるそうです。で、当時初めて、私の友人なんですけど、母親と姉を介護しなければならなかった方がその交流会に参加をして、介護をしている方の経験なども話したりとか、で、ヘルパーさんに要望を出したりとか、そういうことがあったっていうことなんですよ。で、同じ悩みを抱えてる方がその中にこう行って、ほんで自分の悩みも聞いていただけるっていうことで、すごい負担が軽くなった。で、介護も、まあいうたら優しく介護ができるようになったっていうふうなことも言われてるんです。

で、まあ当時のヘルパーさんをやってた方にも聞くことができたんですが、まあそのころは疋田先生を中心に、寝たきりをなくす運動やとか、全村病院構想などで家庭が病室という考えの中で介護している方をどのようにサポートしようかっていう、よく話し合いがされたっていうことで、ヘルパーさんもおっしゃっていました。で、何でこれがなくなったんかということを知りましたら、やっぱり介護保険が導入されたっていうことと、で、財政的なことでこの制度がなくなったんじゃないかっていうふうな話もされています。

やっぱり、まあ確かに一同に集めるっていうことは難しいかも分かりませんが、私も行って介護している方のお話を聞くと、私の経験がこうよとかいう話やらしたら、ああ、そうなの。今、私はこうしてるのよ、とかいうふうなね、いろんな交流ができるんですよ。そういう場で、やっぱり1人で介護をしている方は、本当にどういうんか、もう目先のことばかりしか考えてないんですよ。そういう意味では、やっぱりそういう交流の場を持ってみんな、まあいうたら共有できる、そういう場が持てたらいいねいう話を、もう本当によく聞くんですよ。だから、まあ確かに全町的になったらあれなんですけど、そういう地域、地域に分けて、していただけないかなあっていうふうに思います。

で、不況で暮らしが本当に大変になってきています。まあいうたら、介護者を抱えたらもうお仕事にも行けないような状況になってきて、今も課長がおっしゃってたように、本当に心優しく介護したいと思ってもできないような状況になってきているんですよ。

そういう意味でもやっぱり、その介護をされる方も重要ですけど、介護をしている方をどうサポートしていくかということが、重要になってきているんじゃないかなと思いますので。そのへん地域、地域でやれないか、どうかもう一度お聞き致します。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

2回目のお答えします。

地域、地域でできないかということでございますけど、今、包括支援センターも開設してまだ2年目でございます。そこらあたりのことを踏まえて、まだ、なんていうかな、スムーズに回っているとは決して言えません。でも、その必要性は感じているんです。だから、それをどうやってやっていこうか、どういうふうにするかという感じで。それで、担当地区なんかもありまして、前は包括支援センターといってあったと思うんです

けど。佐賀の方は基幹型でやってまして、佐賀だけで3人もその専門員がおったがですけど、それで、ものすごくそのころは充実してたと思うんですけど、今は、黒潮町全体で4人です。で、専門は3人で1人は係長でございますので、その3人がまあいろいろと配分せないきませんので、担当区を。

だからそういう意味で、まだスムーズに回っていない状態ですけど、そこらあたり必要性は本当に感じますので、もう少し慣れたらですね、もう佐賀地区、それから大方地区の西部、東部というように分けてですね、そういうふうに持っていきたいと思いますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

山下さん。

2番（山下伊都子さん）

制度が始まったところで、もう少し慣れたら始めたいということですので、ぜひ始めていただきたいと思います。本当に介護をしている方は苦勞していますので、よろしくお願い致します。

2点目、地域資源を生かした取り組みができないかというところで、お聞き致します。

これは地域再生事業とか、今、いろいろと今までの一般質問の中でたくさん出ておりましたが、私は地域資源を生かした取り組みができないかというところで、質問を致します。

一次産業の不況や長期不況の下で、これまで公共事業に依存してきた私たちの町で、考え方を変えた取り組みが必要なのではないでしょうか。地球温暖化と併せて地域の資源を守り、生かしていく取り組みが必要になってきていると、私は思っております。で、公共事業の見直しの中で、地元経済にどう取り組むかが重要にはなっています。

先日、私は梶原にちょっと行って来ました。この町は皆さまご存じですけど、林業の盛んな町で、9割が森林に囲まれています。で、地産地消、循環型社会を目指す取り組みが進んでおりまして、新しいものを取り入れるのではなく、今あるものをどう生かすかという考えの下で、事業が進められています。洞爺湖サミットに向けて世界的にも温暖化対策が急がれている中で、自然エネルギーの自給自足を挙げて、小さな町が取り組んでいました。

この町は、9年前に四国カルスト台地に風車を2基建設して、そこで作り出された電力を電力会社に売って収益を年間3,600万円ぐらいあるらしいんですけど、環境資金として積み立てて、太陽光発電を導入する家に1キロワット当たり20万円から最大で80万円を助成したところ5パーセントの家が、94戸の家らしいんですけど、それを導入しているそうです。

で、また高齢化で手入れができなくなっていた森林の再生のために、森林所有者に間伐交付金を支給して、1ヘクタール10万円森林組合が代行して、その中で森林整備が2倍に拡大されたと言っています。

町を歩いてみますと、学校も、橋も、老人施設も、公共の建物はほとんど木造で建てられていました。ほとんどそれが地元の木材で建築をしているというお話でした。2年前に建て替えた庁舎は環境の町をイメージして木造2階建て鉄骨組みで、外装、内装は全部、地元産の杉を使っているそうです。

これらの木材は80年とか100年とかいうわけではなくて、40年とか50年の杉を修正したりとか圧縮したりとかして、有効に使っているって言われています。このことによって地元の山主や、林業で仕事をしている方が仕事ができたりとか、大工さんや製材屋さんですか、そういう方たちの仕事もできるようになって、雇用の確保にもなっているってことです。で、また公共の建物を建てるためには、まあいうたら入札制度が基準を満たさないといういろんな制約があるんですけど、そういうグルーブを組んで入札制度を満たしてやっているっていう課長のお話でした。

私は議会始まる前に、ちょうどうちの課長とお話しをすることができて、町有林の問題をちょっと聞いたこ

とがあったんですけど、まあ課長は、まあ梶原と比べて林業が遅れているので、佐賀の40年や50年の若い木ではもったいない、というお話もされていました。しかし、梶原はほとんど40年とか50年の木で取り組んでいるってことです。私が梶原で、町有林がこれだけあるから公共事業に使ったらどうやろうという話をしたんですけど、もうその考えはいかん言われて、町有林じゃなしに民有林を使って、で、循環型のことをやっていかんといかん、というふうな話もされました。

で、今、私たちの町でも学校や保育所の建設が、これから耐震補強と併せて取り組んでいかなくてはならないときにきております。で、やっぱりCO2の排出を抑えるためにも循環型とか、ほんで身近なところから取り組んでいくっていうことが、今、本当に重要になってきているんじゃないかなというふうに思います。

その点で、今保育所が今度建てられますけど、そういうふうな考え方に变えて取り組みをしてはどうかと思いますが、その点、町長、どうでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

山下議員の公共施設の建築に際して地元資源を生かすという意味で、まあ木材でというようなご質問でございしますが、お答えを致します。

このたび、仮称ではありますが中央保育所を建設するに当たりまして、当初私もできることなら木造の温かい雰囲気ですね、そういう園舎というものを考えておりました。それからまあ、別途意見としてですね、くじら保育園のまあコンセプトといいますか、考え方に対して、こんな時期であるからもう無駄なものは造るなと、極力最低限のもので安く上げるようなやり方をすべきであるという意見もございました。そういったことで協議の結果ですね、この仮称中央保育所については鉄骨、まあRCといいますか、の方がずっと安価にできるということで、そういう計画で現在進めております。しかしこのたびですね、鋼材等の値上がりで、本当にそこらへん困ったなというような思いもしておるところですけども、まあ設計が出来上がったといいますかそういう状況にありますので、ちょっと今から変えるということとはかなわんと思いますが、まあ今後、佐賀の保育所等建るときにはですね、十分そういった循環型ということも意識をしてですね、ただお金の問題だけでなく長期的な考え方ですね、どういう材質で建てるかというようなことを検討したいというふうに思っております。

なお、梶原の件で、私も町長から直接聞いた、まあ先ほどご質問にあった内容のようですが、15億くらい掛かったそうですけども。素晴らしいなと思ったのは、何か賞を受けたそうですけども。外壁をですね安い材料の、本当に四分板というか、どこにでもあるような板をこう四角いものに加工してですね、それを張り付けたりにしていますね。あれは幾らも時間的にはもたんと思いますけど、その都度取り替えるということで、結果的には安つくというふうなことから、すごいアイデアだなあという、感心を致しました。

議長（小永正裕君）

山下さん。

2番（山下伊都子さん）

まあ、今度の保育所も鉄骨でっていうことなんですが、まあ資材の高騰で、今度1億2,000万円ちょっと追加が出ていますけど、高すぎる追加だということで、住民の側からも批判の声が出ています。

その議案の審議の中でも、こう保育所の建設に地元の業者さんが、地元の業者を雇用してもらいたいっていうふうなお話しもありまして、なるべく地元の業者を雇用するっていうふうなお話もいただいておりますが、なかなか従来のような入札の方法では、地元の建築業者が入ることができないんじゃないかっていうふうに言

われております。

で、私もこれ、旧佐賀のときも町営住宅を建てる時も、地元の建築業者さんを入札にして、地元の大工さんやらとかそういうところでやれないかというお話をしたことがありますが、入札基準というのがあってなかなかそれが満たされないから、で、大きい所が入札をして、で、そこで下請としてやってもらいたいというふうなお話もあったんですけど、なかなかそうなってくればこう予算が合わないとか、いろんなそういうことで、いろんなトラブルも起こったように聞いております。

ですから、やっぱり今は不況で本当に建築業者さん、大工さんを含めてもう2カ月遊んでる、3カ月遊んでるっていうふうなお話を聞きます。そういう意味で、地域の建設業者さんが共同企業体みたいなものを組んで、で、入札できないかなというふうに思っております。そういう面でやっぱり地域で循環していくっていうか、そういう取り組みがこれから必要じゃないかな、というふうに私は思うております。

で、梶原なんかでも、確かに木材を使うたら高くなるっていうふうに言われておりました。だけど、高くなるけど、山主さん、それから森林組合、そして製材屋さんなんかの仕事ができて雇用が生まれるっていうことで、そこでお給料も出せるし、税金が町に入ってくるっていうことで、やっぱり、1つを見たら高くつくけど、長い目で見たら税金も入ってきたりして雇用にもなるし、そういう面ではすごい有利ですっていうふうなお話もされています。

で、そういう意味からして、私たちの地域で今、本当に仕事がない中で、皆さんが苦勞しておられるんですよね。今度も税金がすごく高くなったっていうことで、もう払えない、どうしようっていうふうな話も聞きます。そういう意味で、今この黒潮町で公共事業していかないかんのが、今、大きな保育園の建設やらが言われている中で、そういう方たちが本当に入っていけるような体制を作っていただけないかどうか、そこらへんをお聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再質問にお答え致します。

町の建築、あるいは建設の業者さんとの意見交換会等も定期的にも行っておりますけども、そういう要望も聞いております。同時にですね、このようにもう大変厳しいときですので、まあ一定その入札の取り決めといえますか、があって、それに従ってやっておるところですけども、できる限り地元業者さんが受注できるようなやり方をとということで担当課長等にもですね話しておりますし、できる限りそういうことに配慮したいというふうに思ってます。

議長（小永正裕君）

山下さん。

2番（山下伊都子さん）

まあ、なかなか配慮してやっていくっていうことですけど、なかなか地元の大工さんとかが、そういう所には参加はできないというふうな苦情も私も聞きますので、ぜひこういう事業がありますので、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

で、それと、まあ梶原なんかで森林組合がこの山に対して、すごくあれを持っているんですよね。森林組合が注文に応じて1軒丸ごと木材を提供する、山の産直事業を展開してるとかね、1人の家を建てるのに。

で、そのことによって、私が今言ったように山主さんのお仕事があったりとか製材屋さんのお仕事があったりとかいうことで、本当に一石二鳥が三鳥にもなって、すごく助かってるっていうふうな話もあります。ほん

でそのことで、家を1軒建てるのに600万円ぐらい補助を出しているらしいんですよね。で、大きいっていうふうに思われるでしょうが、その600万円が戻ってくるんですよっていうふうなお話もされておりましたので、ぜひ、そういう形で今ある資源、私たちの地域で確かに今、雇用促進の案内やらとかいろいろ、今一生懸命この地域をどうしようかっていうふうなことを考えておられますけど、やっぱり私たちの町は林業の町でもあったりとか、漁業の町であったり、農業の町でありますので、今、あるものをどういうふうにして発展させていくかっていうのがまず大事じゃないかなっていうふうに、私は思います。

そういう意味で、ぜひ今あるものに対して補助をするとか、そういうことをして雇用を守っていただきたいと思います。

そういうことを、これからの町政の発展のためにやっていただきたいなと思いますが、そのことについて町長、最後をお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

再々質問にお答えを致します。

地域資源を活用するというのは本当にこれから大事なことだと思いますし、また経済の面だけ考えてもですね、やはりこの地域のお金を外にわざわざ出す必要はないわけですので、そういった点。

また、それから地球環境の関係等々いろいろ考えまして、地域の資源を大事に使っていくと、そういう観点で町政執行に努めたいというように思っております。

（山下議員より「どうもありがとうございました。」との発言あり）

議長（小永正裕君）

これで、山下伊都子さんの一般質問を終わります。

本日の日程は以上ですべて終了致しました。

本日はこれにて散会致します。

散会時間 15時13分